

令和 3 年度

研 修 計 画

公益財団法人 全国市町村研修財団



市町村職員中央研修所



全国市町村国際文化研修所

目 次

全国市町村研修財団 令和3年度研修計画の基本方針	1
--------------------------	---

市町村職員中央研修所 令和3年度研修計画

(市町村アカデミー：JAMP)

1 重点事項	5
2 研修体系	10
3 研修一覧	11
4 研修の概要	16
5 研修受講に要する経費	28
6 研修受講の手続	29
(参考) 令和3年度研修計画研修日程一覧表	35

全国市町村国際文化研修所 令和3年度研修計画

(国際文化アカデミー：JIAM)

1 重点事項	39
2 研修体系	43
3 研修一覧	44
4 研修の概要	51
5 海外研修について	72
6 研修受講に要する経費	74
7 研修受講の手続	76
(参考) 令和3年度研修計画研修日程一覧表	83

全国市町村研修財団

令和３年度研修計画の基本方針

１ はじめに

本財団は、地方自治の振興に資することを目的として、市町村職員等に対する高度な研修に係る事業を行うこととしています。

このため、市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）では昭和６２年から、全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）では平成５年から研修を実施し、専門性の高い知識及び技術を提供するとともに、全国の市町村職員のネットワークの形成に貢献しており、両アカデミーで学んだ研修生の累計は２７万人を超えるものとなっています。

両アカデミーが開設されてからこれまでの間、時代が「昭和」から「平成」、さらに「令和」に変わり、国内の社会経済情勢は大きく変化してまいりました。この間、高度成長を続けた日本経済はバブル崩壊とともに低成長に転じ、また、平成２０年からは人口減少時代に転じました。

市町村を取り巻く状況を見ると、平成１２年にはいわゆる地方分権一括法による機関委任事務の廃止など第１次分権改革が行われ、平成２３年以降も複次にわたる地方分権改革に関する法律の制定により、数多くの事務について、義務付けの見直しや権限移譲等が実施され、地域の自主性及び自立性を図るための改革が推進されてきました。

また、地方税財源についても、平成１８年度までに行われた国庫補助負担金の改革、税源移譲、地方交付税改革のいわゆる三位一体の改革や、消費税率引き上げ時の地方税財源の確保により、財源の面でも地方への移譲、充実が図られてきています。

こうした中、市町村は地域の個性や特色を生かしたまちづくりを進め、平成２６年には、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指して、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

まち・ひと・しごと創生基本方針２０２０では、新型コロナウイルス感染症により、地域の経済・生活に影響が生じ、また、デジタル化の遅れなども顕在化していることから、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復を図るとともに、感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れ、東京圏への一極集中、人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し、取組を強化することを掲げており、危機に強い地域経済が求められています。

以上のような背景の下で、市町村においては、高齢化に伴う介護福祉需要への対応、少子化に歯止めをかける対策、上下水道等のインフラの維持管理、公共施設の老朽化への対応等の課題が山積するとともに、地震、風水害等の自然災害への備え等の恒常的な取組が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止やポストコロナ時代にふさわしい社会の構築、デジタル変革の加速への対応など、新たな取り組みも求められています。

他方で、住民のニーズや価値観は、以前にも増して多様化しています。

住民に身近な行政はできる限り基礎自治体で行うという原則の下で、こうした社会経済

環境の構造的変化や住民ニーズの多様化に的確に対応していくためには、自律的かつ戦略的に地域のことを考えて行動できる市町村職員の育成が急務となっています。

2 基本方針

令和3年度においては、両アカデミーが開設されてから今日に至るまでの社会経済情勢や地方行財政の状況等を考慮の上、新たな時代へも対応できるよう、両アカデミーの建学の精神の下、市町村職員等に対する高度で専門的な研修を行っていきます。

すなわち、両アカデミーは、宿泊を伴う集合研修を基本として、市町村アカデミーにあつては5～11日間の研修を、国際文化アカデミーにあつては2～5日間の研修を軸に、これまで培われてきた様々な研修ノウハウを生かし、また、研修生のアンケートや市町村の人材育成（研修）に関する調査等も参考としながら、専門性の高い研修を提供するとともに、市町村職員に係る全国レベルのネットワークの形成に貢献していきます。

また、両アカデミーで様々な行政分野に係る研修を実施する中、国際文化アカデミーにおける国際文化研修等その研修機関の特色ある研修を実施するとともに、例年研修ニーズの高い法務、税務等の分野については、引き続き共通実施科目を設け、両アカデミーで同様の内容の研修を実施します。

※ 建学の精神

○ 市町村アカデミー

「進・学・和」

社会経済の進歩・変化に対応して、新しい行政ニーズに即応する意欲ある職員を養成し（進）、行政実務上の問題を発見してこれを解決する専門的な能力の向上を図り（学）、全員宿泊研修により研修生相互の親睦・交流を深めながら、異なる行政体験の交換による相互啓発により研修効果を高める（和）こと。

○ 国際文化アカデミー

「LABOR I NIL IMPOSSIBILE（ラボーリ・ニル・インポシビレ）」
（ラテン語）

「何事も努力すれば不可能なものはない」の意。

市町村職員中央研修所
(市町村アカデミー：JAMP)

令和3年度研修計画

1 重点事項

少子高齢化の急速な進展による生産年齢人口の減少、厳しい財政状況、住民のニーズや価値観の多様化等社会経済環境の構造的変化が生じている中、市町村においては、これまで以上に自律的かつ戦略的に地域における事務を遂行することのできる職員が求められています。また、市町村への事務・権限の移譲に伴い様々な事務が増える一方で、職員には、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止やポストコロナ時代にふさわしい社会の構築、デジタル変革の加速への対応も喫緊の課題となっています。

こうしたことから、令和3年度においては、今後、ますます、専門性、効率性の両方が求められてくることに対応するために、専門実務課程の研修について内容の充実を図るとともに、研修内容の効率化等による研修期間の見直しにより研修に参加しやすい環境を整える等、市町村のニーズに対応した研修を実施します。

（１）専門実務課程の研修の充実

ア 防災・危機管理に関する研修

新型コロナウイルス感染症拡大防止への地方自治体の取り組みについての新たな感染症対策に関する研修を実施します。

また、引き続き、大規模風水害や地震などの自然災害が多発し、その被害が深刻化している中、住民の安全の確保及び住民が安心して暮らすことのできる地域づくりに係る施策等が求められていることから、防災・危機管理に関する研修を実施します。

〔例〕 ○感染症の危機管理対策 【新規】

○災害に強い地域づくりと危機管理

イ ICT・データ活用に関する研修

社会全体がデジタル変革に向かって加速していく中で、行政運営の改善を通じた行政の質の向上のため、データ活用に基づく政策立案による住民サービスの向上やICTによる業務効率化などを目的とした研修を実施します。

今年度は、情報化の進展、AI（人工知能）の進歩などに応じ、自治体経営においてもICTやデータの活用がますます重要となることから、これに関する研修を実施します。

〔例〕 ○事業推進のためのデータ活用 【新規】

○ICTによる情報政策

ウ 地域づくり・まちづくりに関する研修

市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じ、地域づくりやまちづくりに関する施策を進めていく必要があり、まちづくりを進めていくには、あらゆる分野で住民との合意形成が必要になっています。

また、住民の生き方や価値観が多様化する中で、人権・多様性を尊重することが重要になっています。

これらの観点から、地域づくり・まちづくりに関する研修を実施します。

〔例〕 ○住民協働による地域づくり

○住民との合意形成に向けたファシリテーションの実践

○人権を尊重した地域社会の形成

○教育と地域の連携・協働

○スポーツ行政の推進

○文化芸術の活用による地域社会の活力の創造

エ 経済・観光・交通の分野に関する研修

急速に少子高齢化が進展する中、地域の活力の向上、地域経済の活性化に当たって、経済、観光等が重要な要素になることから、これらの分野の事務に関する研修を実施します。

〔例〕 ○地域ビジネスによる地域経済の活性化

○中小企業に対する支援

○観光戦略の実践

○公共交通とまちづくり

オ 住民の生活に身近な事務に関する研修

(7) 福祉分野の事務に関する研修

少子高齢化等の社会経済情勢の変化に応じて、福祉分野における行政サービスは今後、ますます、重要となってくることから、高齢福祉、子育て等福祉分野の事務に関する研修を実施します。

〔例〕 ○高齢者福祉の推進

○障がい者福祉の推進

○生活保護と自立支援対策

○子育て支援の推進

○児童虐待防止対策

(4) 環境分野の事務に関する研修

自然環境等の環境の保全、廃棄物の処理等は、住民の生命、健康、日常生活等に関わる重要な課題であることから、環境分野の事務に関する研修を実施します。

〔例〕 ○環境保全の推進

○廃棄物の処理とリサイクルの推進

カ 市町村行政の基盤となる事務に関する研修

(7) 人事・人材育成に関する研修

市町村の事務を遂行する上で、行政の組織や人事に関する事務は不可欠であることから、人事・人材育成に関する研修を実施します。

〔例〕 ○組織のリスクマネジメント

○活力ある職場づくり

○人事評価制度の運用改善と活用

○管理職を目指すステップアップ講座

○職員研修の企画と実践

(4) 総務・法務に関する研修

市町村の事務を遂行する上で、広報、情報公開等の事務や法務事務はあらゆる分野に共通して必要なものであること等から、総務・法務に関する研修を実施します。

〔例〕 ○地方自治行政とリーガルマインド

○広報の効果的实践

○情報公開・個人情報保護と行政不服審査

○法令実務A（基礎）

○法令実務B（応用）

(5) 財務・税務に関する研修

市町村の事務を遂行する上で、財政的な観点や税等の財源の確保は不可欠であることから、財務・税務に関する研修を実施します。

〔例〕 ○自治体財政運営講座

○住民税課税事務

○固定資産税課税事務（土地）

○固定資産税課税事務（家屋）

○市町村税徴収事務

○使用料等の債権回収

○公共施設の総合管理

キ 管理職向けの研修

市町村長特別セミナーに併せて管理職特別セミナーを実施するとともに、管理職として必要とされる能力の向上に重点を置いた研修を実施します。

〔例〕 ○管理職のためのリーダーシップ講座

○管理職のための組織マネジメント講座

ク 多様な研修手法の活用等

(7) 事前学習

市町村アカデミーにおける集合研修（講義、演習等）をより効果的なものにするため、科目の特性に応じて必要な事前学習（eラーニング等）を実施します。

〔例〕 ○法令実務A（基礎）

○住民税課税事務

○市町村税徴収事務

(4) 実地研修

研修の効果をより高めるため、研修の内容に関する場所や建物を実際に訪れて調査を行う等の実地研修を実施します。

〔例〕 ○固定資産税課税事務（家屋）

○既存の建物等を活用した地域の再生

(2) 特別課程の研修の実施

市町村長、市町村議会議員、監査委員等を対象とする特別課程の研修を実施します。

(3) 巡回アカデミーの実施

市町村アカデミーで研修を受講することが困難な地域の市町村職員等を対象として、広域研修機関と連携の上、当該広域研修機関が所在する地域において、専門実務課程の研修を3日間程度に凝縮したかたちの研修を実施します。

(4) 研修科目の新設

ア 感染症の危機管理対策

新型コロナウイルス等の感染症に係る最新動向や感染防止対策に関する講義・演習により、感染症に適切に対処し、住民の生命を守るための対策について、専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。

イ 事業推進のためのデータ活用

官民が保有する多様なデータを有効活用し、住民サービスの向上やデータに基づく政策立案等に取り組むため、データ活用の必要性や活用事例、データを活用した課題解決やICTによる業務効率化の検討手法等を学びます。

（５）共通実施科目

法務、税務等市町村の研修ニーズが高い分野について、両アカデミーで共通実施科目を設けます。

- 〔例〕
- 法令実務 A（基礎）
 - 法令実務 B（応用）
 - 住民税課税事務
 - 使用料等の債権回収
 - 選挙事務

（６）研修に関する広報の一層の充実

一人でも多くの市町村職員に市町村アカデミーの研修に参加してもらえるよう、ホームページ、機関誌等を適切に活用した情報の発信等により研修に関する広報の一層の充実に努めます。

2 研修体系

専 門 実 務 課 程	市町村の一般職の職員（中堅職員以上）を対象として、次に掲げる分野について、専門的かつ実務的な内容の研修を実施する。 ○総務 ○法務 ○人事・人材育成 ○企画 ○財務・税務 ○福祉 ○地域づくり ○経済・観光・交通 ○環境 ○教育・スポーツ・文化 ○防災・危機管理 ○行政委員会等
特 別 課 程	市町村長、市町村議会議員、監査委員等を対象として、今後の市町村運営に役立つ研修を実施する。 ○市町村長特別セミナー ○市町村議会議員特別セミナー ○監査委員特別セミナー 等
巡 回 ア カ デ ミ ー	市町村アカデミーで研修を受講することが困難な地域の市町村職員等を対象として、広域研修機関と連携の上、当該広域研修機関が所在する地域において、専門実務課程の研修を3日間程度に凝縮したかたちの研修を実施する。

3 研修一覧

(1) 専門実務課程 (対象者：中堅職員以上)

※ (新) : 新設科目

研修科目		回数	定員 (人)	研修期間 (年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年)	日数	申込期限 区分	概要 ページ
管理職	管理職のためのリーダーシップ講座	2	40	① 7月12日(月) ～ 7月14日(水)	3	第4回	16 ・ 17
			40	② 10月13日(水) ～ 10月15日(金)	3	第7回	
	管理職のための組織マネジメント講座	2	50	① 6月29日(火) ～ 7月1日(木)	3	第3回	
			50	② 11月24日(水) ～ 11月26日(金)	3	第8回	
総務	住民行政事務能力の向上	1	60	7月12日(月) ～ 7月16日(金)	5	第4回	
	住民窓口サービスの向上	1	70	9月13日(月) ～ 9月17日(金)	5	第6回	
	地方自治行政とリーガルマインド	1	40	12月6日(月) ～ 12月10日(金)	5	第9回	
	広報の効果的実践	2	50	① 8月18日(水) ～ 8月26日(木)	9	第4回	
			50	② 11月24日(水) ～ 12月2日(木)	9	第8回	
	情報公開・個人情報保護と行政不服審査	1	80	1月31日(月) ～ 2月8日(火)	9	第10回	
法務	法令実務A（基礎） ＜JIAM共通実施科目＞	3	70	① 6月21日(月) ～ 6月25日(金)	5	第3回	18 ・ 19
			70	② 8月30日(月) ～ 9月3日(金)	5	第5回	
			70	③ 2月14日(月) ～ 2月18日(金)	5	第10回	
	法令実務B（応用） ＜JIAM共通実施科目＞	2	50	① 7月27日(火) ～ 8月6日(金)	11	第4回	
			50	② 11月9日(火) ～ 11月19日(金)	11	第7回	
人事・人材育成	組織のリスクマネジメント	1	40	9月7日(火) ～ 9月9日(木)	3	第6回	
	活力ある職場づくり	1	50	6月7日(月) ～ 6月11日(金)	5	第3回	
	人事評価制度の運用改善と活用	1	40	9月13日(月) ～ 9月17日(金)	5	第6回	
	管理職を目指すステップアップ講座	2	40	① 7月12日(月) ～ 7月16日(金)	5	第4回	
			40	② 10月18日(月) ～ 10月22日(金)	5	第7回	
	職場のリーダー養成講座	1	60	3月7日(月) ～ 3月11日(金)	5	第11回	
	職員研修の企画と実践	1	40	1月17日(月) ～ 1月25日(火)	9	第9回	
企画	研修講師養成講座（地方自治制度）	1	60	8月18日(水) ～ 8月26日(木)	9	第4回	
	政策企画	1	70	1月31日(月) ～ 2月8日(火)	9	第10回	20 ・ 21
	(新) 事業推進のためのデータ活用	1	60	12月6日(月) ～ 12月10日(金)	5	第9回	
	ICTによる情報政策 ＜地方公共団体情報システム機構と共催＞	1	50	8月30日(月) ～ 9月3日(金)	5	第5回	
財務・税務	自治体財政運営講座	1	80	8月18日(水) ～ 8月26日(木)	9	第5回	
	地方公会計制度 ＜総務省と共催＞	1	50	6月21日(月) ～ 6月25日(金)	5	第3回	
	資金調達・運用戦略の基本 ＜地方公共団体金融機構と共催＞	1	40	7月5日(月) ～ 7月7日(水)	3	第4回	
	住民税課税事務 ＜JIAM共通実施科目＞	3	100	① 7月27日(火) ～ 8月6日(金)	11	第4回	
			100	② 9月28日(火) ～ 10月8日(金)	11	第6回	
			100	③ 11月9日(火) ～ 11月19日(金)	11	第7回	
	固定資産税課税事務（土地） ＜JIAM共通実施科目＞	1	100	5月25日(火) ～ 6月2日(水)	9	第2回	
	固定資産税課税事務（家屋） ＜JIAM共通実施科目＞	1	100	11月9日(火) ～ 11月19日(金)	11	第7回	
	市町村税徴収事務 ＜JIAM共通実施科目＞	3	100	① 7月27日(火) ～ 8月6日(金)	11	第4回	
			100	② 9月28日(火) ～ 10月8日(金)	11	第6回	
			100	③ 1月17日(月) ～ 1月27日(木)	11	第9回	
	使用料等の償還回収 ＜JIAM共通実施科目＞	1	50	7月5日(月) ～ 7月9日(金)	5	第4回	
	契約実務	1	50	6月14日(月) ～ 6月18日(金)	5	第3回	
	上下水道事業の経営管理	1	70	12月6日(月) ～ 12月10日(金)	5	第9回	
	公営企業の経営 ＜総務省と共催＞	1	40	6月29日(火) ～ 7月1日(木)	3	第3回	
福祉	公共施設の総合管理	2	50	① 6月7日(月) ～ 6月11日(金)	5	第3回	
			50	② 10月25日(月) ～ 10月29日(金)	5	第7回	
	高齢者福祉の推進	1	60	2月24日(木) ～ 3月4日(金)	9	第11回	
	地域保健と住民の健康増進	1	60	2月24日(木) ～ 3月4日(金)	9	第11回	
	障がい者福祉の推進	1	40	9月28日(火) ～ 10月6日(水)	9	第6回	
	生活保護と自立支援対策	2	70	① 8月30日(月) ～ 9月3日(金)	5	第5回	
			70	② 10月25日(月) ～ 10月29日(金)	5	第7回	
	子育て支援の推進	1	60	5月17日(月) ～ 5月21日(金)	5	第2回	
	児童虐待防止対策	1	60	7月5日(月) ～ 7月9日(金)	5	第4回	

※ **新** : 新設科目

研修科目		回数	定員 (人)	研修期間 (年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年)	日数	申込期限 区分	概要 ページ
地域 づくり	住民協働による地域づくり	1	50	6月7日(月) ～ 6月11日(金)	5	第3回	22・23
	住民との合意形成に向けたファシリテーションの実践	1	40	7月5日(月) ～ 7月9日(金)	5	第4回	
	人権を尊重した地域社会の形成	1	40	9月13日(月) ～ 9月17日(金)	5	第6回	
	既存の建物等を活用した地域の再生	1	40	5月25日(火) ～ 6月2日(水)	9	第2回	
	全国地域づくり人財塾 ＜総務省と共催＞	1	80	9月7日(火) ～ 9月9日(木)	3	第6回	
	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会 ＜総務省と共催＞	1	150	5月19日(水) ～ 5月21日(金)	3	第2回	
	地域運営組織の形成と運営	1	30	10月13日(水) ～ 10月15日(金)	3	第7回	
経済・ 観光・ 交通	地域ビジネスによる地域経済の活性化	1	40	7月12日(月) ～ 7月16日(金)	5	第4回	
	中小企業に対する支援	1	40	5月17日(月) ～ 5月21日(金)	5	第2回	
	観光戦略の実践	1	60	2月14日(月) ～ 2月18日(金)	5	第10回	
	公共交通とまちづくり	1	40	10月18日(月) ～ 10月22日(金)	5	第7回	
環境	環境保全の推進	1	50	10月18日(月) ～ 10月22日(金)	5	第7回	
	廃棄物の処理とリサイクルの推進	1	50	6月14日(月) ～ 6月18日(金)	5	第3回	
教育・ 文化・ スポー	教育と地域の連携・協働	1	50	3月7日(月) ～ 3月11日(金)	5	第11回	
	スポーツ行政の推進	1	40	3月7日(月) ～ 3月11日(金)	5	第11回	
	文化芸術の活用による地域社会の活力の創造	1	40	2月14日(月) ～ 2月18日(金)	5	第10回	
防災・ 危機 管理	災害に強い地域づくりと危機管理	2	70	① 11月24日(水) ～ 12月2日(木)	9	第8回	24・25
		70	② 1月31日(月) ～ 2月8日(火)	9	第10回		
	〔新〕感染症の危機管理対策	1	40	10月13日(水) ～ 10月15日(金)	3	第7回	
行政 委員会 等	選挙事務 ＜JIAM共通実施科目＞	1	70	2月24日(木) ～ 3月4日(金)	9	第11回	
	監査事務	2	60	① 5月25日(火) ～ 6月2日(水)	9	第2回	
			60	② 1月17日(月) ～ 1月25日(火)	9	第9回	
	議会事務	2	70	① 6月21日(月) ～ 6月25日(金)	5	第3回	
			70	② 10月25日(月) ～ 10月29日(金)	5	第7回	
小 計		74	4,440				

(2) 特別課程 (対象者：市町村長、副市町村長、市町村議会議員、監査委員等)

研修科目		回数	定員 (人)	研修期間 (年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年)	日数	申込期限 区分	概要 ページ
市町村長	市町村長特別セミナー ＜①は(一財)地域創造と共催＞	2	80	① 5月13日(木) ～ 5月14日(金)	2	第2回	26・27
			80	② 7月20日(火) ～ 7月21日(水)	2	第4回	
	1	80	1月13日(木) ～ 1月14日(金)	2	第10回		
市町村議会議員	市町村議会議員特別セミナー	3	120	① 4月20日(火) ～ 4月21日(水)	2	第1回	
			120	② 11月4日(木) ～ 11月5日(金)	2	第8回	
			120	③ 1月6日(木) ～ 1月7日(金)	2	第10回	
監査委員	監査委員特別セミナー	1	100	4月15日(木) ～ 4月16日(金)	2	第1回	
管理職	管理職特別セミナー ＜市町村長特別セミナーに参加＞	2	30	① 5月13日(木) ～ 5月14日(金)	2	第2回	
			30	② 7月20日(火) ～ 7月21日(水)	2	第4回	
	1	30	1月13日(木) ～ 1月14日(金)	2	第10回		
小 計		10	790				

(3) 巡回アカデミー

研修科目	回数	定員 (人)	研修期間	日 数	申込期限 区分	概要 ページ
巡回アカデミー	2	50	未定	3日 程度	未定	26 ・ 27
		50				
小　　計	2	100				
3体系合計	86	5,330				

(4) 共通実施科目(再掲)

研修科目	市町村アカデミー（JAMP）				国際文化アカデミー（JIAM）			
	定員 (人)	研修期間 (年経。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年)		日 数	定員 (人)	研修期間 (年経。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年)		日 数
法令実務A（基礎）	70	①	6月21日(月) ～ 6月25日(金)	5	50	6月7日(月) ～ 6月11日(金)		5
	70	②	8月30日(月) ～ 9月3日(金)	5				
	70	③	2月14日(月) ～ 2月18日(金)	5				
法令実務B（応用）	50	①	7月27日(火) ～ 8月6日(金)	11	50	9月28日(火) ～ 10月8日(金)		11
	50	②	11月9日(火) ～ 11月19日(金)	11				
住民税課税事務	100	①	7月27日(火) ～ 8月6日(金)	11	50	10月19日(火) ～ 10月29日(金)		11
	100	②	9月28日(火) ～ 10月8日(金)	11				
	100	③	11月9日(火) ～ 11月19日(金)	11				
固定資産税課税事務（土地）	100	5月25日(火) ～ 6月2日(水)		9	50	6月15日(火) ～ 6月23日(水)		9
固定資産税課税事務（家屋）	100	11月9日(火) ～ 11月19日(金)		11	50	8月17日(火) ～ 8月27日(金)		11
市町村税徴収事務	100	①	7月27日(火) ～ 8月6日(金)	11	50	6月15日(火) ～ 6月25日(金)		11
	100	②	9月28日(火) ～ 10月8日(金)	11				
	100	③	1月17日(月) ～ 1月27日(木)	11				
使用料等の債権回収	50	7月5日(月) ～ 7月9日(金)		5	70	10月25日(月) ～ 10月29日(金)		5
選挙事務	70	2月24日(木) ～ 3月4日(金)		9	50	11月9日(火) ～ 11月17日(水)		9

※ 研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。ホームページで最新の情報をお知らせしますので、その情報をご確認ください。

(参考) 令和2年度(2020年度)からの変更点

1 研修科目の新設(2科目)

- ・感染症の危機管理対策
- ・事業推進のためのデータ活用

2 研修科目の廃止(2科目)

- ・市町村議会議員特別講座
- ・監査委員特別講座

3 研修科目の統合

- | | | |
|-------------------------|---|--------------------------|
| ・情報公開と個人情報保護(5日間) | } | ・情報公開・個人情報保護と行政不服審査(9日間) |
| ・行政手続と行政不服審査(5日間) | | |
| ・政策企画(9日間) | } | ・政策企画(9日間) |
| ・長期ビジョンの策定方法と実践(5日間) | | |
| ・研修講師養成講座(地方自治制度)(9日間) | } | ・研修講師養成講座(地方自治制度)(9日間) |
| ・研修講師養成講座(地方公務員制度)(9日間) | | |

4 実施回数の変更

(1回増)

- ・市町村議会議員特別セミナー

(1回減)

- ・市町村長特別セミナー
- ・管理職特別セミナー
- ・固定資産税課税事務(家屋)

5 科目名の変更

- ・「公務員制度の理論と人事評価制度の実践」→「人事評価制度の運用改善と活用」
- ・「人権と多様性を尊重した社会の形成」→「人権を尊重した地域社会の形成」

4 研修の概要

(1) 専門実務課程（対象者：中堅職員以上）

研修科目		研修の目標及び内容（※1）	
管理職	管理職のためのリーダーシップ講座	管理職に求められる資質及び能力、リーダーの役割、職員とのコミュニケーション等に関する講義、演習等により、これからの時代において管理職に求められるリーダーシップの在り方等について学びます。	
	管理職のための組織マネジメント講座	直面する地域の課題の解決に向けて、管理職が果たす役割、組織目標の的確な設定と進捗管理、良好な職場環境づくりと人材の育成等に関する講義及び演習により、組織マネジメント能力の向上を図ります。	
総務	住民行政事務能力の向上	住民行政事務（住民基本台帳事務、戸籍事務、印鑑登録事務等）に関する講義、演習等により、住民行政事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	住民窓口サービスの向上	窓口対応における住民の満足度を高めるための講義、演習等により、住民窓口サービスの向上に必要な知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	地方自治行政とリーガルマインド	予防法務及び訴訟法務、地方自治行政の様々な分野における訴訟事件等に関する講義、演習等により、リーガルマインド及び法的危機管理能力の醸成を図ります。	
	広報の効果的実践	自治体広報の課題、広報紙の企画及びデザイン・レイアウト、写真撮影、ソーシャルメディアの活用等に関する講義、演習等により、広報の効果的な実践に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	情報公開・個人情報保護と行政不服審査	情報公開制度及び個人情報保護制度の現状、課題等に関する講義、また、行政過程における事前及び事後の手續に係る一般法である行政手続法及び行政不服審査法の基本的事項についての講義、演習等により、適正な行政情報の管理や行政不服審査事務の手續きに必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
法務	法令実務A（基礎） ＜JIAM共通実施科目＞	行政法その他法に関する基礎的知識、基本的な立法技術等に関する講義、条例の改正演習等により、基礎的な法務能力を身に付けます。	
	法令実務B（応用） ＜JIAM共通実施科目＞	行政法その他法に関する専門的知識、実践的な立法技術等に関する講義、条例の改正演習等を通じて、市町村における政策実現のための応用的な法務能力を身に付けます。	
人事・人材育成	組織のリスクマネジメント	コンプライアンス、内部統制、パブリシティ等に関する講義、演習等により、健全な組織づくりに不可欠なリスクマネジメントについて学びます。	
	活力ある職場づくり	様々な課題に的確に対応するための組織力の強化、職員一人ひとり意欲をもって、生き生きと働くことのできる良好な職場環境づくり、モチベーションの維持・向上、メンタルヘルス等に関する講義、演習等により、活力ある職場づくりのための能力の向上を図ります。	
	人事評価制度の運用改善と活用	地方公務員制度の理論、人事評価制度の運用改善に関する講義、演習等により人事に関する事務についての実務遂行能力の向上を図ります。	

	回数	定員 (人) (※2)	研修期間 (年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年)	日数	申込期限 区分（※3）	科目受講上の留意事項
	2	40	① 7月12日(月) ～ 7月14日(水)	3	第4回	管理職（所属長相当職）を対象とします。
		40	② 10月13日(水) ～ 10月15日(金)	3	第7回	
	2	50	① 6月29日(火) ～ 7月1日(木)	3	第3回	同上
		50	② 11月24日(水) ～ 11月26日(金)	3	第8回	
	1	60	7月12日(月) ～ 7月16日(金)	5	第4回	
	1	70	9月13日(月) ～ 9月17日(金)	5	第6回	市町村の窓口等で住民と接する機会のある職員（住民行政事務、福祉関係、土木関係等の事務に従事する職員）を対象とします。
	1	40	12月6日(月) ～ 12月10日(金)	5	第9回	法務事務を担当する職員のほか、法的紛争が生じやすい分野（建築、道路、税務、福祉等）の事務を担当する職員及び団体の事務を総覧しやすい立場の部署（総務、人事、財政、監査等）に属する職員を対象とします。
	2	50	① 8月18日(水) ～ 8月26日(木)	9	第4回	
		50	② 11月24日(水) ～ 12月2日(木)	9	第8回	
	1	80	1月31日(月) ～ 2月8日(火)	9	第10回	
	3	70	① 6月21日(月) ～ 6月25日(金)	5	第3回	法務事務（条例又は規則の改正事務等）について実務経験が1年未満の職員を対象とします。 【JIAM実施日程】6月7日～6月11日
		70	② 8月30日(月) ～ 9月3日(金)	5	第5回	
		70	③ 2月14日(月) ～ 2月18日(金)	5	第10回	
	2	50	① 7月27日(火) ～ 8月6日(金)	11	第4回	法務事務（条例又は規則の改正事務等）について1年以上の実務経験を有する職員又は法令実務A（基礎）の修了者を対象とします。 【JIAM実施日程】9月28日～10月8日
		50	② 11月9日(火) ～ 11月19日(金)	11	第7回	
	1	40	9月7日(火) ～ 9月9日(木)	3	第6回	
	1	50	6月7日(月) ～ 6月11日(金)	5	第3回	メンタル不調そのものの改善や不調者への対応等を扱うものではありません。
	1	40	9月13日(月) ～ 9月17日(金)	5	第6回	人事評価制度所管課の職員を対象とします。

研修科目		研修の目標及び内容（※１）	
人事・人材育成	管理職を目指すステップアップ講座	人材育成・人事管理の在り方、行政経営、リスクマネジメント等に関する講義、演習等により、管理職（所属長）になった場合に求められる能力の醸成を図ります。	
	職場のリーダー養成講座	リーダーの役割、コミュニケーション力の向上等に関する講義、演習等により、職場のリーダーに求められる能力の醸成を図ります。	
	職員研修の企画と実践	人材育成・能力開発の意義、研修を企画する際のポイント、研修技法等に関する専門的知識の習得と効果的な研修を企画・運営するために必要な実務能力の向上を図ります。	
	研修講師養成講座（地方自治制度）	地方自治制度（地方公務員制度も含む）及び研修技法についての講義又は実習等により、市町村等において地方自治制度に関する研修を行うことのできる講師の養成を目指します。	
企画	政策企画	政策企画にあたって基本となる考え方、政策形成に必要な情報の収集・分析方法、政策評価、協働の視点等に関する講義、演習等を通じて、分野にかかわらず必要とされる、社会経済情勢の変化に的確に対応するための政策の企画立案等に係る能力の向上を図ります。	
	新 事業推進のためのデータ活用	官民が保有する多様なデータを有効活用し、住民サービスの向上やデータに基づく政策立案等に取り組むため、データ活用の必要性や活用事例、データを活用した課題解決やＩＣＴによる業務効率化の検討手法等を学びます。	
	ＩＣＴによる情報政策 ＜地方公共団体情報システム機構と共催＞	マイナンバーカード、ＩＣＴ等の利活用の最新動向、情報政策の企画立案、行政サービスの充実等に関する講義、演習等により、情報政策の効率的かつ円滑な推進に必要な専門的知識と実務遂行能力の向上を図ります。	
財務・税務	自治体財政運営講座	地方財政をめぐる最新の動向、地方交付税及び地方債の現状と課題、地方税制改正の動向、地方公営企業等の諸課題等に関する講義、演習等により、地方財政に関する専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	地方公会計制度 ＜総務省と共催＞	地方公会計における財務書類等の作成に必要な複式簿記等に係る基礎的な知識や、財務書類等の整備・更新の手法、活用事例、各種財政指標の見方等に関する講義、演習等により、地方公会計制度についての専門的知識と実務能力の向上を図ります。	
	資金調達・運用戦略の基本 ＜地方公共団体金融機構と共催＞	地方債制度、金融市場の仕組み、金利、債券、リスクマネジメント等に関する講義、演習等により、資金調達に係る多様な選択肢の中から、自らの団体にとって最適なものを選び出す手法を探るとともに、資金運用についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	住民税課税事務 ＜JIAM共通実施科目＞	所得課税の理論、地方税法（総則及び住民税）、個人住民税の税額算出、税に関する情報の開示とプライバシーの保護等に関する講義、演習等により、住民税課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	固定資産税課税事務（土地） ＜JIAM共通実施科目＞	資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税（土地）課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	固定資産税課税事務（家屋） ＜JIAM共通実施科目＞	資産課税の理論、家屋評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税（家屋）事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	

	回数	定員 （人） （※２）	研修期間 （年略。４月～１２月：令和３年、１月～３月：令和４年）	日数	申込期限 区分（※３）	科目受講上の留意事項
	２	４０	① ７月１２日（月）～ ７月１６日（金）	５	第４回	今後、管理職（所属長相当職）として活躍が期待される課長補佐等の職員を対象とします。
		４０	② １０月１８日（月）～ １０月２２日（金）	５	第７回	
	１	６０	３月７日（月）～ ３月１１日（金）	５	第１１回	今後、係長等として活躍が期待される中堅職員を対象とします。
	１	４０	１月１７日（月）～ １月２５日（火）	９	第９回	
	１	６０	８月１８日（水）～ ８月２６日（木）	９	第４回	この科目を修了し、講師として必要な知識及び技能を有すると認められた場合には、「市町村職員研修講師」として認定されます。
	１	７０	１月３１日（月）～ ２月８日（火）	９	第１０回	
	１	６０	１２月６日（月）～ １２月１０日（金）	５	第９回	
	１	５０	８月３０日（月）～ ９月３日（金）	５	第５回	情報政策に関する事務を担当する職員を対象とします。
	１	８０	８月１８日（水）～ ８月２６日（木）	９	第５回	財政に関する事務について１年以上の実務経験を有する職員を対象とします。
	１	５０	６月２１日（月）～ ６月２５日（金）	５	第３回	地方公会計の業務に従事している職員で、研修の全日程を受講できる方を対象とします。
	１	４０	７月５日（月）～ ７月７日（水）	３	第４回	資金調達又は資金運用を担当する職員を対象とします。
	３	１００	① ７月２７日（火）～ ８月６日（金）	１１	第４回	住民税課税事務について１年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 【ＪＩＡＭ実施日程】１０月１９日～１０月２９日
		１００	② ９月２８日（火）～ １０月８日（金）	１１	第６回	
		１００	③ １１月９日（火）～ １１月１９日（金）	１１	第７回	
	１	１００	５月２５日（火）～ ６月２日（水）	９	第２回	固定資産税課税事務（土地）について１年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 【ＪＩＡＭ実施日程】６月１５日～６月２３日
	１	１００	１１月９日（火）～ １１月１９日（金）	１１	第７回	固定資産税課税事務（家屋）について１年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 【ＪＩＡＭ実施日程】８月１７日～８月２７日

研修科目		研修の目標及び内容（※1）	
財 務 ・ 税 務	市町村税徴収事務 ＜JIAM共通実施科目＞	地方税法（総則）、国税徴収法、財産の調査及び差押え等の実務、納税者折衝、滞納整理等に関する講義、演習等により、市町村税徴収事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	使用料等の債権回収 ＜JIAM共通実施科目＞	水道料金、下水道使用料、公営住宅の家賃、学校の授業料等税外収入金の法的性格、債権の管理及び回収に関する講義、演習等により、使用料等に係る債権の回収について必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	契約実務	地方自治法、民法等における契約に係る定め、契約書の作成に係る実務等に関する講義、演習等により、契約実務における必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	上下水道事業の経営管理	上下水道事業に係る法制度や経営戦略の策定・改定、公営企業会計、収入確保の方策等に関する講義、演習等により、上下水道事業を健全に経営していくに当たって必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	公営企業の経営 ＜総務省と共催＞	公営企業に関する近年の施策や、公営企業の「経営戦略」の策定・改定の方法、「会計適用」の方法等に関する講義、演習等により、経営環境が厳しさを増しつつある中、経営戦略や財務情報を活かして、公営企業を中長期的な視野に基づき計画的に経営していくに当たって必要となる専門的知識の習得と、実務遂行能力の向上を図ります。	
	公共施設の総合管理	公共施設を取り巻く現状と課題、公共施設マネジメント（施設の統廃合、個別施設計画の策定等）、公共施設マネジメントにおける公民連携等に関する講義、演習等により、将来にわたり公共施設を適切に管理運営していくに当たって必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
福 祉	高齢者福祉の推進	介護保険制度、地域包括ケア等に関する講義、演習により、高齢者福祉についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	地域保健と住民の健康増進	地域保健と医療制度の現状と課題、住民の健康づくりの推進、地域保健と地域医療の連携等に関する講義、演習等により、地域保健及び住民の健康増進についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	障がい者福祉の推進	障がい者福祉の現状と課題、障がい者に対する様々な支援等に関する講義、演習等により、障がい者福祉についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	生活保護と自立支援対策	生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、生活保護の実務のポイント、生活困窮者の自立支援等に関する講義、演習等により、生活保護及び自立支援対策についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	子育て支援の推進	子育てをしやすい社会環境を形成するため、子育て支援における市町村や地域コミュニティの役割、多様化する幼児教育・保育ニーズへの対応、子育て支援に関連する諸課題等、市町村に求められている子育て支援について学びます。	
	児童虐待防止対策	児童虐待の未然防止、早期の発見及び対応において市町村に求められる役割、児童を虐待から保護する法制度、関係機関との連携等に関する講義、演習等により、児童虐待防止対策についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	

	回数	定員 （人） （※2）	研修期間 （年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年）	日数	申込期限 区分（※3）	科目受講上の留意事項
	3	100	① 7月27日(火) ～ 8月6日(金)	11	第4回	市町村税徴収事務について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 【JIAM実施日程】6月15日～6月25日
		100	② 9月28日(火) ～ 10月8日(金)	11	第6回	
		100	③ 1月17日(月) ～ 1月27日(木)	11	第9回	
	1	50	7月5日(月) ～ 7月9日(金)	5	第4回	【JIAM実施日程】10月25日～10月29日
	1	50	6月14日(月) ～ 6月18日(金)	5	第3回	
	1	70	12月6日(月) ～ 12月10日(金)	5	第9回	
	1	40	6月29日(火) ～ 7月1日(木)	3	第3回	経営戦略を策定・改定に取り組む公営企業、これから会計適用を必要とする公営企業や、公営企業会計を適用しているが制度の理解を深めたいと考えている公営企業担当職員を対象とします。（なお、病院事業については、経営戦略に代えて「新公立病院改革プラン」を策定することとされているため、本研修は病院事業以外の事業を念頭に置いた内容となります。）
	2	50	① 6月7日(月) ～ 6月11日(金)	5	第3回	
		50	② 10月25日(月) ～ 10月29日(金)	5	第7回	
	1	60	2月24日(木) ～ 3月4日(金)	9	第11回	
	1	60	2月24日(木) ～ 3月4日(金)	9	第11回	
	1	40	9月28日(火) ～ 10月6日(水)	9	第6回	
	2	70	① 8月30日(月) ～ 9月3日(金)	5	第5回	
		70	② 10月25日(月) ～ 10月29日(金)	5	第7回	
	1	60	5月17日(月) ～ 5月21日(金)	5	第2回	
	1	60	7月5日(月) ～ 7月9日(金)	5	第4回	

研修科目		研修の目標及び内容（※１）	
地 域 づ く り	住民協働による地域づくり	住民協働の意義、行政とボランティア団体、NPO、自治会等との連携及び合意形成に係る手法、これらの組織の活動を支える仕組み等に関する講義、演習等により、地域の課題が複雑化・多様化する中での住民協働による地域づくりについて学びます。	
	住民との合意形成に向けたファシリテーションの実践	住民との合意形成のため市町村職員に必要とされる、実践的なファシリテーションのスキルについて、基礎や事例を学ぶとともに、ワークショップ演習を通じて体験的に身に付け、合意形成能力の向上を図ります。	
	人権を尊重した地域社会の形成	男女共同、多文化共生、部落差別解消推進法等に関する講義等により、人権を尊重した地域社会の形成について学びます。	
	既存の建物等を活用した地域の再生	空き家、空き店舗等の活用、協働による地域づくりの手法等に関する講義、フィールドワーク（現地調査）、演習等により、既存ストックを活用して地域を再生させることについて学びます。	
	全国地域づくり人財塾 ＜総務省と共催＞	地域活性化は、様々な知識や経験を持った人が、その能力とアイデアを活かしながら地域づくりに取り組み、様々な活動が展開されることが大切です。この研修では、地域で活躍する実践者を外部講師とした座学式の講義のほか、講師との直接対話やグループトーク、人財塾修了生の事例報告を通じて、地域リーダーとして必要な心構えやノウハウ等を学習します。	
	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会 ＜総務省と共催＞	地域おこし協力隊員による地域協力活動及び集落支援員による集落対策支援の取組を推進するために必要となる知識の習得と実務能力の向上を図ります。	
経 済 ・ 観 光 ・ 交 通	地域運営組織の形成と運営	人口減少及び少子高齢化の進展に伴い地域運営組織の取組が期待されていることから、その設立の背景と現状、組織の形成及び持続的な運営等に関する講義、演習等により、地域運営組織の形成と運営について学びます。	
	地域ビジネスによる地域経済の活性化	農業、観光、文化等多様な分野で展開される地域ビジネスの意義、手法及び持続性を高める取組等に関する講義、演習等により、人口減少及び少子高齢化が進む中、地域ビジネスを産業政策としてより有効に展開しながら地域経済の活性化を図ることについて学びます。	
	中小企業に対する支援	経営改善、生産性向上、事業承継等の課題を抱える中小企業（製造業、小売業、サービス業等）に対する支援に関する講義、演習等により、中小企業の支援についての基礎的な知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	観光戦略の実践	地域観光資源の発掘及び活用の手法、効果的な地域PRのための広報戦略、地域事業者との関係づくり等に関する講義、演習により、観光地域経営や観光マーケティングの実践能力の向上を図ります。	
	公共交通とまちづくり	公共交通に係る法制度やモビリティマネジメント、高齢者等の移動手段の確保、新たなモビリティサービスの動向等に関する講義、演習等により、人口減少・少子高齢化時代の地域における円滑な移動の確保等、公共交通とまちづくりについて学びます。	

	回数	定員 （人） （※２）	研修期間 （年略。４月～１２月：令和３年、１月～３月：令和４年）	日数	申込期限 区分（※３）	科目受講上の留意事項
	１	５０	６月７日（月）～ ６月１１日（金）	５	第３回	
	１	４０	７月５日（月）～ ７月９日（金）	５	第４回	住民協働推進を担当する職員のほか、住民との合意形成を必要とする分野（企画、財政、都市計画等）を担当する職員を対象とします。
	１	４０	９月１３日（月）～ ９月１７日（金）	５	第６回	
	１	４０	５月２５日（火）～ ６月２日（水）	９	第２回	
	１	８０	９月７日（火）～ ９月９日（木）	３	第６回	地域づくりに取り組む市町村職員、NPO関係者及び地域おこし協力隊員等で、研修の全日程を受講できる方を対象とします。
	１	１５０	５月１９日（水）～ ５月２１日（金）	３	第２回	地域おこし協力隊員及び集落支援員を対象とします。
	１	３０	１０月１３日（水）～ １０月１５日（金）	３	第７回	市町村職員のほか、地域運営組織に属する方又はこれから地域運営組織を形成しようとしている地域住民の方であって、かつ、市町村から推薦を受けた方を対象とします。 ※「地域運営組織」とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織をいいます。
	１	４０	７月１２日（月）～ ７月１６日（金）	５	第４回	地域ビジネスを産業政策として活用することに関する事務を担当する職員を対象とします。
	１	４０	５月１７日（月）～ ５月２１日（金）	５	第２回	
	１	６０	２月１４日（月）～ ２月１８日（金）	５	第１０回	
	１	４０	１０月１８日（月）～ １０月２２日（金）	５	第７回	

研修科目		研修の目標及び内容（※1）	
環境	環境保全の推進	環境保全の動向や地球温暖化対策、課題解決に向けた政策立案の視点・条例案の策定等について、講義や演習により、環境行政に必要な知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	廃棄物の処理とリサイクルの推進	循環型社会の形成、様々な廃棄物の処理及びリサイクル等に関する講義、演習等により、廃棄物の処理及びリサイクルについての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
教育・スポーツ・文化	教育と地域の連携・協働	地域と学校の連携協働やこれからの社会教育の在り方、住民参画による地域づくり等に関する講義・演習により、教育と地域の連携・協働について学びます。	
	スポーツ行政の推進	スポーツ行政における市町村の役割、スポーツを通じての地域活性化、健康寿命の延伸等に関する講義や事例紹介により、スポーツと多様な分野の連携による施策展開の可能性について理解を深め、スポーツを活用した施策の推進における実務遂行能力の向上を図ります。	
	文化芸術の活用による地域社会の活力の創造	文化芸術活動のまちづくりにおける意義、文化施設の活用方策、人材活用等に関する講義、演習等により、文化芸術を活用しながら地域社会の活力の創造を図ることについて学びます。	
防災・危機管理	災害に強い地域づくりと危機管理	風水害、地震等に備えた地域防災力の強化、災害応急体制の整備、タイムライン、災害図上訓練等に関する講義、演習等により、災害に係る危機管理についての専門的知識の習得と災害対応力等の向上を図ります。	
	 感染症の危機管理対策	新型コロナウイルス等の感染症に係る最新動向や感染防止対策に関する講義・演習により、感染症に適切に対処し、住民の生命を守るための対策について、専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
行政委員会等	選挙事務 ＜JIAM共通実施科目＞	選挙制度をめぐる諸問題、選挙執行の実務、政治活動と選挙運動等に関する講義、演習等により、選挙事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	監査事務	監査制度の現状と課題、監査基準、公営企業会計基準に基づく監査、財政援助団体等の監査、住民監査請求及び住民訴訟等に関する講義、演習等により、監査事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	議会事務	地方議会の現状と今後の展望、本会議及び委員会の運営における実務のポイント、議会広報等についての講義、演習等により、議会事務局職員として必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	

	回数	定員 (人) (※2)	研修期間 (年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年)	日数	申込期限 区分（※3）	科目受講上の留意事項
	1	50	10月18日(月) ～ 10月22日(金)	5	第7回	
	1	50	6月14日(月) ～ 6月18日(金)	5	第3回	
	1	50	3月7日(月) ～ 3月11日(金)	5	第11回	
	1	40	3月7日(月) ～ 3月11日(金)	5	第11回	
	1	40	2月14日(月) ～ 2月18日(金)	5	第10回	
	2	70	① 11月24日(水) ～ 12月2日(木)	9	第8回	
		70	② 1月31日(月) ～ 2月8日(火)	9	第10回	
	1	40	10月13日(水) ～ 10月15日(金)	3	第7回	
	1	70	2月24日(木) ～ 3月4日(金)	9	第11回	【JIAM実施日程】11月9日～11月17日
	2	60	① 5月25日(火) ～ 6月2日(水)	9	第2回	
		60	② 1月17日(月) ～ 1月25日(火)	9	第9回	
	2	70	① 6月21日(月) ～ 6月25日(金)	5	第3回	
		70	② 10月25日(月) ～ 10月29日(金)	5	第7回	

※1 研修の内容については、当該科目に係る状況の変化等に対応するため、一部変更する場合があります。

※2 定員を超える申込みがあった場合において、同一団体からの受講者の数を制限すること等があります。

※3 申込期限区分は、30ページに記載のとおり。

（２）特別課程（対象者：市町村長、副市町村長、市町村議会議員、監査委員等）

研修科目		研修の目標及び内容（※１）	
市町村長	市町村長特別セミナー ＜①は（一財）地域創造と共催＞	市町村の行財政運営をめぐる重要課題と対応方策、我が国の政治や経済、社会の動向と自治体経営の在り方等について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。 また、①においては、（一財）地域創造との共催により、文化・芸術を通じた地域づくりに関する講演等を併せて実施します。	
	市町村長特別セミナー ～自治体経営の課題～・地域経営塾 ＜総務省と共催＞	急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。なお、この研修は、総務省の「地域経営塾」を兼ねます。	
市町村議会議員	市町村議会議員特別セミナー	市町村の行財政をめぐる重要課題や議会を取り巻く課題と対応の方向、社会構造の変化を見据えての我が国の政治・経済の動向等について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。	
監査委員	監査委員特別セミナー	監査委員を対象に、財政運営をめぐる重要課題や監査機能の充実強化による新たなガバナンスの在り方等について、当該分野で活躍されている講師による講演を行います。	
管理職	管理職特別セミナー ＜市町村長特別セミナーに参加＞	市町村の行財政運営をめぐる重要課題と対応方策、我が国の政治や経済、社会の動向と自治体経営の在り方等について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。	
	管理職特別セミナー ～自治体経営の課題～ ＜市町村長特別セミナーに参加＞	急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。	

※１ 研修の内容については、当該科目に係る状況の変化等に対応するため、一部変更する場合があります。

※２ 申込人数が定員に達したときは、申込期限前であっても募集を締め切る場合があります。ただし、管理職特別セミナーについては、

※３ 申込期限区分は、30ページに記載のとおり。

（３）巡回アカデミー

研修科目	研修の目標及び内容	
巡回アカデミー	市町村アカデミーで研修を受講することが困難な地域の市町村職員等を対象に、広域研修機関（都道府県市町村振興協会、都道府県等が設置する市町村職員の研修を行う機関）と連携の上、当該広域研修機関が所在する地域において、専門実務課程の研修を３日間程度に凝縮したかたちの研修を実施します。	

	回数	定員 （人） （※２）	研修期間 （年略。４月～１２月：令和３年、１月～３月：令和４年）	日数	申込期限 区分（※３）	科目受講上の留意事項
	２	８０	① ５月１３日（木）～ ５月１４日（金）	２	第２回	市町村長（副市町村長を含む。）を対象とします。 秘書課等を通じて申し込んでください。
		８０	② ７月２０日（火）～ ７月２１日（水）	２	第４回	
	１	８０	１月１３日（木）～ １月１４日（金）	２	第１０回	同上
	３	１２０	① ４月２０日（火）～ ４月２１日（水）	２	第１回	議会事務局を通じて申し込んでください。 なお、１団体からの申込人数は、原則として９人以下でお願いします。
		１２０	② １１月４日（木）～ １１月５日（金）	２	第８回	
		１２０	③ １月６日（木）～ １月７日（金）	２	第１０回	
	１	１００	４月１５日（木）～ ４月１６日（金）	２	第１回	監査（委員）事務局を通じて申し込んでください。
	２	３０	① ５月１３日（木）～ ５月１４日（金）	２	第２回	管理職職員（部課長級）を対象とします。
		３０	② ７月２０日（火）～ ７月２１日（水）	２	第４回	
	１	３０	１月１３日（木）～ １月１４日（金）	２	第１０回	同上

専門実務課程の例（前ページの欄外※２参照）によります。

	回数	定員 （人）	研修期間	日数	申込期限 区分	科目受講上の留意事項
	２	５０	未定	３日 程度	未定	
		５０				

5 研修受講に要する経費

(1) 研修生受講経費

研修受講に要する経費は、おおむね次の表のとおりです。具体的な金額とその納入方法（指定口座等）は、研修科目ごとに、受講決定通知によりお知らせします。

区 分	研 修 期 間				
	2日間	3日間	5日間	9日間	11日間
ア 研修費	2,600円	3,900円	6,500円	11,700円	14,300円
イ 研修生活動費	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円
小計(ア+イ)	4,900円	6,200円	8,800円	14,000円	16,600円
ウ 教材用図書費	教材として用いる図書等の購入費用				

ア 研修費

研修の実施に関する経費の一部に充てるもので、1日当たり1,300円です。

イ 研修生活動費

研修期間中における研修生の行事、諸活動等に要する費用です。

ウ 教材用図書費

教材として用いる図書等の購入に要する費用です。教材として用いる図書等は講師により指定される場合がほとんどですが、教材用図書費が必要となる場合は、その旨を、原則として受講決定通知によりお知らせします。なお、当研修所で教材用図書を一括購入したときは、受講申込みを取り消し、又は研修への参加を辞退された場合でも教材用図書費を負担していただくことがありますので、御了承ください。

※1 研修生受講経費には食費は含まれていませんので、食堂を利用する際、研修生各自でお支払いください。なお、食事の費用については朝 500 円、昼 600 円、夜 900 円程度を見込んでいます。

※2 特別課程のうち、管理職特別セミナーは上記取扱いを適用します（下記(2)の取扱いとは異なります。）。

(2) 特別セミナー（管理職特別セミナーを除く。）の受講経費

市町村長、市町村議会議員及び監査委員の特別セミナーの受講経費は、10,000円（宿泊費、食費等を含む。）です。受講経費の納入方法（指定口座等）は、受講決定通知によりお知らせします。

(3) 留意事項

ア 上記(1)及び(2)の経費には、市町村等から市町村アカデミーまでの往復に要する交通費は含まれていません。

イ 共通実施科目の研修を受講される場合は、当該研修が実施される研修機関（JAMP又はJIAM）の研修計画における「研修受講に要する経費」のページを御覧ください。

6 研修受講の手続

令和3年度の研修受講申込受付開始後は、次の(1)～(4)により、その研修科目の申込期限まで、年度内のすべての研修科目に対する申込みを受け付けます。先着順ではありません。

ただし、特別課程の研修科目、他団体と共催による研修科目、巡回アカデミーについては、受付開始時期や申込期限等が異なる場合があります。当該研修科目の申込みに当たっては、下記(1)の案内を確認のうえそれぞれが指定する手続きを行ってください。

(1) 研修内容等の確認

各研修の具体的な内容は、その研修の開始日の約3か月前に、市町村アカデミーのホームページ (<https://www.jamp.gr.jp>) においてお知らせします。

申込みに当たっては、研修の内容のほか、実務経験年数等の受講条件が付されていないか等、科目受講上の留意事項について十分に確認してください。

(2) 申込方法

申込みは、所定の申込期限までに、市町村アカデミーのホームページ (<https://www.jamp.gr.jp>) の「電子申込みはこちら」から電子申込みを行ってください（電子申込みが難しい場合は、FAX送信によりお申込みください。）。

申込みに当たっては、次の点に御留意ください。

ア 専門実務課程

市町村の職員研修担当課を通じて申し込んでください。

イ 特別課程

市町村長に係る研修にあつては秘書課等を、市町村議会議員に係る研修にあつては市町村議会事務局を、監査委員に係る研修にあつては監査(委員)事務局を通じて申し込んでください。

ウ 巡回アカデミー

その巡回アカデミーを市町村アカデミーと共同で開催する広域研修機関が指定する申込方法により行ってください。

電子申込み

- ① 市町村アカデミーのホームページの「電子申込みはこちら」から「[電子申込](#)」のサイトにアクセスする。
 - ② IDとパスワード（市町村の職員研修担当課に送付済み。）を入力し、ログインする。
 - ③ 画面の指示に従い進み、研修科目の画面で、申込みを行いたい研修科目の行の右端の「申込み」をクリックする。
 - ④ 必要事項を入力し、内容を確認して送信する（通信回線には、セキュリティの観点からSSL通信を利用しています。）。
 - ⑤ 申込完了通知のメールが届く。
- ※1 申込期限前は、「電子申込」サイトにおいて内容の確認、修正、キャンセルが可能です。
- ※2 一部の研修科目について電子申込みができない研修科目があります。
- ※3 メールアドレスが正しく入力されていない場合、申込完了通知は届きませんので、内容確認を十分に行ってから送信してください。

FAX送信による申込み

申込書に必要事項を記入し、市町村アカデミー研修部宛て（FAX：043-276-8484）に送信してください。申込書は、市町村アカデミーのホームページからダウンロードすることができます。

（参考）

専門実務課程及び管理職特別セミナー：研修受講申込書（様式1）（32ページ参照。）

特別課程（管理職特別セミナーを除く。）：特別課程受講申込書（様式2）（33ページ参照。）

(3) 申込期限

申込期限は、次の表のとおり、11回に分かれています（35ページの「令和3年度研修計画研修日程一覧表」参照。）。

区分	申込期限	申込みに係る研修の実施時期等
※ 第1回	3月22日（月）	4月15日～4月21日
第2回	4月12日（月）	5月13日～6月2日
第3回	5月7日（金）	6月7日～7月1日
第4回	6月1日（火）	7月5日～8月6日（8/18開講「広報の効果的実践①」・「研修講師養成講座（地方自治制度）」を含む。）
第5回	7月8日（木）	8月18日～9月3日
第6回	8月2日（月）	9月7日～10月8日
第7回	9月1日（水）	10月13日～11月19日（11/4開講「市町村議会議員特別セミナー②」を除く。）
第8回	10月1日（金）	11月24日～12月2日（11/4開講「市町村議会議員特別セミナー②」を含む。）
第9回	11月1日（月）	12月6日～1月27日（1/6開講「市町村議会議員特別セミナー③」、1/13開講「市町村長特別セミナー」・「管理職特別セミナー」を除く。）
第10回	12月10日（金）	1月31日～2月18日（1/6開講「市町村議会議員特別セミナー③」、1/13開講「市町村長特別セミナー」・「管理職特別セミナー」を含む。）
第11回	1月14日（金）	2月24日～3月11日

※ 第1回～第3回の申込期限に係る研修に関し、定期人事異動の関係でまだ受講者氏名を確定できない場合における申込みについては、次のように対応してください。

電子申込み

- ① 必要事項入力画面において、「受講職員」の「氏名」の欄には「未定」、「受講職員」のその他の必須項目欄には仮の文字、数字等を入力し、送信する。
- ② ア 申込期限前までに受講者職員の氏名が確定した場合
電子申込サイトにおいて申込情報を修正する。
イ 申込期限後に受講者職員の氏名が確定した場合
受講者氏名確定後、速やかに、すべての欄に情報を記入するとともに、「※氏名決定」左の□にレ印を付した申込書を、FAXにより送信する。（FAX：043-276-8484）

FAX送信による申込み

- ① 「受講者」枠内の「氏名」の欄に「未定」と記入、「受講者」枠内のその他の欄は空白とし、送信する。
- ② 受講者氏名確定後、速やかに、すべての欄に情報を記入するとともに、「※氏名決定」左の□にレ印を付した申込書を、FAXにより送信する。

(4) 受講決定に係る通知等

ア 申込期限後、(研修受講希望者が定員を大幅に超える場合は選考を行い、) 当該研修科目の開講日の約1か月前までに受講の可否を決定し、その結果を申込みのあった団体に通知します。

イ 受講決定通知に併せて研修受講準備等に係る案内を送付します。また、研修を受講するに当たって必要な資料の作成、事前課題等が課せられている研修については、その指示に従い、所定の期限までに提出してください。

(参考) 「電子申込」 サイト画面


市町村アカデミー
JAMAP Japan Academy for Municipal Personnel

※ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないでください。

■ 研修受講申込み・・・内容をご記入のうえ「内容確認」をクリックしてください。
(赤字の項目は必須項目です)

研修科目	○○○○○		
研修期間	● ● ○		
市区町村コード	検索		
受講 職 員	氏名		(全角)
	フリガナ		(全角カナ)
	生年月日	年 月 日 (半角数字) ※年は西暦4桁で入力してください。 (例: 1970年 10月 20日)	
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
	所属部署		(全角) ※空白を入れずに入力してください。
	補職名		(全角) ※空白を入れずに入力してください。また、補職名がない場合「なし」と入力してください。
	受講科目に係る 職務の通算経験年数	年 か月 (半角数字)	
	過去に受講の申し込みを したが、受講できなかった 科目及び実施年月	実施年月 年 月 ※年は西暦4桁で入力してください。	
	当研修所での受講経験の有無	▼ 年度 (半角数字) ※「あり」を選択した場合、年度を西暦4桁で入力してください。 年度が不明の場合「9999」と入力してください。	
	職階	☐ 副市町村長 ☐ 部長級 ☐ 課長級 ☐ 課長補佐級 ☐ 係長・主査級 ☐ 主任・主事・技師等級	
研 修 担 当	研修担当部署		
	研修担当氏名		(全角)
	電話番号	- - 内線	(半角数字)
	メールアドレス (組織アドレス)	(半角英数字)	
	メールアドレス ※入力確認	(半角英数字)	
備考 (身体障がい、その他研修所に配慮を要する事項等がある場合に必要事項を記載してください。)			
上記の通り研修の受講申し込みをします。			
任命権者 (職氏名)	(全角) (例: ○○市長 藤田 太郎)		
市町村職員中央研修所 学長 殿			

※この申込書で御提供いただいた個人情報、今回の研修実施のために使用するとともに、今後の研修の参考にするための統計資料 (特定の個人を識別することができない内容のもの) の作成に利用する場合があります。
また、メールアドレス宛に今回の研修に関する連絡や今後の研修に関する情報の配信をする場合があります。
※申込み時にはセキュリティの観点からSSL通信を使用しています。

▶ プライバシーポリシー ▶ 著作権・免責事項 ▶ リンク ▶ お問い合わせ

公益財団法人全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)
〒261-0025 千葉県美浜区浜田1丁目1番地
代表: 043(276)3737 / FAX: 043(276)5250 研修部: 043(276)3126 / FAX: 043(276)5251 調査研究部: 043(276)3127 / FAX: 043(276)3329
Copyright (C) 2012-2014 公益財団法人 全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所

研修受講申込書

研修科目					
研修期間	年 月 日から		年 月 日まで		
申込団体	市区町村コード番号 (一部事務組合等コード番号)		団体が所在する 都道府県	市区町村名(団体名)	
受講者 ※ ☐ 氏名決定 (氏名未定で仮申込みをしていた者の氏名が決定した際は、すべての欄に情報を記入するとともに、上の□にレ印を付けてください。)	氏 名		生年月日		
	(フリガナ)				
	☐ 男 ☐ 女		☐ 昭和 ☐ 平成		
	所 属 名		職名(補職名)		
	職 層 (該当する選択肢にチェック(☑)してください。) ☐ 1 副市町村長 ☐ 2 部長級 ☐ 3 課長級 ☐ 4 課長補佐級 ☐ 5 係長・主査級 ☐ 6 主任・主事・技師等				
	本研修科目関連職務の通算経験年数(研修開講日現在)				
	年 月				
	当研修所の研修の受講経験の有無				
	☐ 経験なし		☐ 経験あり ※受講年度(直近) ()年度		
その他連絡事項 (身体の障がい、その他研修所に配慮を要望する事項等がある場合に必要事項を記載してください。)					
研修担当課	所 在 地			部 署 名	
	〒				
	(TEL)	内線:		担当者氏名	
	(FAX)			(フリガナ)	
(Mailアドレス)※組織アドレスを記入。ない場合は、担当者アドレスでも可能。研修の受講案内等に使用しますので、必ずご記入ください。					
上記のとおり、研修の受講を申し込みます。					
団体の長(任命権者等)の 職・氏名					
(公印省略可)					
市町村職員中央研修所学長 宛て					

(注) この様式は、専門実務課程の研修(管理職特別セミナーを含む。)に申し込む場合に使用してください。なお、この申込書で御提供いただいた個人情報、今回の研修実施のために使用するとともに、今後の研修の参考にするための統計資料(特定の個人を識別することができない内容のもの)の作成に利用する場合があります。

(様式2)

特別課程受講申込書

市町村アカデミー研修部
FAX 043-276-8484

研修科目	申込みを希望される研修科目について、□に印(レ点)を付けてください。 (開催時期が複数ある場合は、参加希望の時期にもレ点を付けてください。)					
	□ 【市町村長特別セミナー】		□ ①	□ ②	□ 自治体経営の課題・地域経営塾	
	□ 【市町村議会議員特別セミナー】		□ ①	□ ②	□ ③	
	□ 【監査委員特別セミナー】					
研修期間	年 月 日から 年 月 日まで					
申込団体	市区町村コード番号 (一部事務組合等コード番号)			団体が所在する 都道府県		市区町村名(団体名)
受講者	氏 名			生年月日		
	(フリガナ)			□ 大正		
	□ 男			□ 昭和 年 月 日		
	□ 女			□ 平成		
	役 職 名 等					
	研修の種類に応じ、該当するものの□に印(レ点)を付けてください。					
	【市町村長特別セミナー】		□ 長	□ 副市区町村長		
	【市町村議会議員特別セミナー】		□ 議長	□ 副議長	□ 左記以外の議員	
	【監査委員特別セミナー】		選任区分:	□ 識見委員	□ 議員選任委員	
			役 職:	□ 代表監査委員	□ 左記以外の監査委員	
※ □ 氏名決定	当研修所の研修の受講経験の有無					
	□ 経験なし		□ 経験あり		※受講回数 ()回	
	その他連絡事項					
	(身体の障がい、その他研修所に配慮を要望する事項等がある場合に必要事項を記載してください。)					
研修担当課	所 在 地			部 署 名		
	〒					
	(TEL)		内線:	担当者氏名		
	(FAX)			(フリガナ)		
	(Mailアドレス)※組織アドレスを記入。ない場合は、担当者アドレスでも可能。 研修の受講案内等に使用しますので、必ずご記入ください。					

上記のとおり、研修の受講を申し込みます。

年 月 日

任命権者(長、議会の議長又は代表監査委員)の

職・氏名

(公印省略可)

市町村職員中央研修所学長 宛て

(注) 管理職特別セミナーに申し込まれる方は、この様式ではなく、研修受講申込書(様式1)により、申し込んでください。
 なお、この申込書で御提供いただいた個人情報は、今回の研修実施のために使用するとともに、今後の研修の参考にするための統計資料(特定の個人を識別することができない内容のもの)の作成に利用する場合があります。

令和3年度研修計画 研修日程一覧表

第1回申込締切 3/22	3年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	4月	監査委員 特別セミナー																		市町村議会議員 特別セミナー①												
第2回申込締切 4/12	5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		市町村長 特別セミナー① 管理職 特別セミナー①												子育て支援の推進				中小企業に対する支援				地域おこし協力隊員及び 集落支援員の初任者研修会				固定資産税課税事務(土地) 既存の建物等を活用した地域の再生 監査事務①						
第3回申込締切 5/7	6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		固定資産税課 税事務(土地) 既存の建物等 を活用した地域の 再生 監査事務①		活力ある職場づくり 公共施設の総合管理① 住民協働による地域づくり				契約実務 廃棄物の処理とリサイクルの推進				法令実務A(基礎)① 地方公会計制度 議会事務①				管理職のため の組織マネジ メント講座① 公営企業 の経営																
		法令実務A(基礎):JIAMで実施												固定資産税課税事務(土地):JIAMで実施 市町村税徴収事務:JIAMで実施																		
第4回申込期限 6/1	7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		管理職のため の組織マ ネジメント講 座① 公営企業 の経営		使用料等の債権回収 児童虐待防止対策 住民との合意形成に向けた ファシリテーションの実践 資金調達・運用戦 略の基本				住民行政事務能力の向上 管理職を目指す ステップアップ講座① 地域ビジネスによる地域経済の 活性化 管理職のためのリー ダーシップ講座①				市町村長 特別セミナー② 管理職 特別セミナー②				法令実務B(応用)① 住民税課税事務① 市町村税徴収事務①																
第5回申込期限 7/8	8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		法令実務B(応用)① 住民税課税事務① 市町村税徴収事務①						広報の効果的実践① 研修講師養成講座(地方自治制度) 自治体財政運営講座										法令実務A (基礎)② ICTによる 情報政策 生活保護と自立 支援対策①														
		固定資産税課税事務(家屋):JIAMで実施																														
第6回申込期限 8/2	9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		法令実務A (基礎)② ICTによる情報政策 生活保護と 自立支援対策①		組織のリスクマネ ジメント 全国地域づくり人 財塾				住民窓口サービスの向上 人事評価制度の運用改善と活用 人権を尊重した地域社会の形成				住民税課税事務② 市町村税徴収事務 ② 障がい者福祉の推 進																				
		法令実務B(応用):JIAMで実施												法令実務B(応用):JIAMで実施																		
第7回申込期限 9/1	10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		住民税課税事務② 市町村税徴収事務② 障がい者福祉の推進				管理職のためのリー ダーシップ講座② 地域運営組織の形 成と運営 感染症の危機管理 対策				管理職を目指す ステップアップ講座② 公共交通とまちづくり 環境保全の推進				公共施設の総合管理② 生活保護と自立支援対策② 議会事務②																		
		法令実務B(応用):JIAMで実施												住民税課税事務:JIAMで実施 使用料等の債権回収:JIAMで実施																		
第8回申込期限 10/1	11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		市町村議会議員 特別セミナー②						法令実務B(応用)② 住民税課税事務③ 固定資産税課税事務(家屋)										広報の効果的実践② 災害に強い地域づくりと危機管理① 管理職のための組織 マネジメント講座②														
		選挙事務:JIAMで実施																														
第9回申込期限 11/1	12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		広報の効果的 実践② 災害に強い地域 づくりと危機管理 ①		地方自治行政とリーガルマインド 事業推進のためのデータ活用 上下水道事業の経営管理																												
第10回申込期限 12/10	1年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		市町村議会議員 特別セミナー③												市町村長特別セミナー ～自治体経営の課題～・地域経営塾 管理職特別セミナー ～自治体経営の課題～				市町村税徴収事務③ 職員研修の企画と実践 監査事務②				情報公開・個人 情報保護と 行政不服事 業 政策 企画 災害に強い 地域づくりと 危機管理②										
第11回申込期限 1/14	2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
		情報公開・個人情報保護と行政不服審査 政策企画 災害に強い地域づくりと危機管理②				法令実務A(基礎)③ 観光戦略の実践 文化芸術の活用による地域社会 の活力の創造				高齢者福祉の推進 地域保健と住民の健康増進 選挙事務																						
	3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		高齢者福祉の推進 地域保健と住民の 健康増進 選挙事務		職場のリーダー養成講座 教育と地域の連携・協働 スポーツ行政の推進																												

(注)「JIAMで実施」と付記しているものは、全国市町村国際文化研修所(JIAM)における共通実施科目の日程です。申込期間等は、JIAMのホームページ等で御確認ください。

全国市町村国際文化研修所
(国際文化アカデミー：J I A M)

令和3年度研修計画

1 重点事項

社会・経済の国際化の進展などにより地域の課題が多様化する中、自治体も国際的な動向を注視し、迅速に対応することが肝要な時代を迎えています。加えて、激甚化・頻発化している災害への対応や新型コロナウイルス感染拡大に伴う「新たな日常」に対応した質の高い地域社会への転換が求められています。

これらを踏まえ、全国市町村国際文化研修所（J I A M）では、国際理解と国際感覚を持った企画力・課題解決力の高い人材を育成するため、次の事項に重点を置いて研修を計画・実施し、もって地域住民の福祉の向上に資することを目指します。

（１）災害や感染症などに対する危機管理能力を強化する研修の充実

近年、激甚化・頻発化している災害や感染症に対する危機管理能力の強化を図る研修を実施します。

〔例〕・感染症対策と地方自治体の課題 〔新規〕

- ・災害発生時の市町村の対応 〔新規〕
- ・管理職のためのクライシス・コミュニケーション～危機に直面したときの適切な情報発信～ 〔新規〕
- ・災害時における外国人への支援セミナー
- ・地域住民の防災力向上～平時からの取組～
- ・避難行動要支援者対策～災害弱者をつくらない～
- ・市町村議会議員研修〔2日間コース〕防災と議員の役割

（２）「新たな日常」に対応した地方創生の実現に向けた課題解決力を養う研修の充実

少子化による急速な人口減少と高齢化が進行し、地域経済社会の構造変化が進む中、地域の将来像をしっかりと見据え、それぞれの特色を活かした地方創生を積極的に実現するため、多様な課題に幅広い視野と柔軟な発想で的確に対応し、解決する人材の育成に努めます。また、深刻化する人手不足への対応に加え、新型コロナウイルス感染症等への対応としても不可欠な地方行政のデジタル化を推進するため、ICT リテラシーの向上や行政分野における革新的技術の活用手法等に関する研修を実施します。

① 人口減少社会に対応したこれからの自治体経営に資する研修

人口減少が深刻化する中、自治体は地域の実情を的確に捉え、地域の置かれた状況に応じて自ら判断し、様々な施策等に反映することが求められます。地域の未来像を見据えた施策の展開を支援する研修の充実を図ります。また、「新たな日常」の実現に向けた地方行政のデジタル化や多様な主体と連携する手法を活用した組織づくり・まちづくりに関する研修を実施します。

〔例〕・地方行政のデジタル化 〔改訂〕

- ・次世代を担う若手職員育成研修（インターバル研修） 〔新規〕
- ・これからのまちづくり～住みたいまちをデザインする～ 〔改訂〕
- ・自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～ 〔増設 1回→2回〕
- ・Society5.0時代への対応～スマートシティの実現に向けて～
- ・関係人口の創出・拡大
- ・地域公共交通の維持と確保に向けて
- ・ドイツのシュタットベルケに学ぶ新たな地域経営手法～地域エネルギー事業を核とした公共サービスの運営～
- ・市町村議会議員研修〔3日間コース〕人口減少社会における議会の役割 〔新規〕

② 地域の経済活動を支えるための研修

それぞれの地域が持つ個性を活かした地域産業の振興やその担い手の育成などの研修を充実させます。

〔例〕・地域が稼ぐ観光戦略～選ばれ続ける地域を目指して～

- ・海外への魅力的な情報発信
- ・大学の力を活かしたまちづくり
- ・地域ブランドの育成と保護
- ・スポーツと地域の活性化
- ・これからの農業を考える
- ・自治体の中小企業支援

③ 地域共生社会の実現を目指した研修

地域ぐるみでお互いに助け合いながら、年齢、性別、障がいの有無、国籍などに関わりなく、十分なセーフティーネットが提供される中で、誰もが自らの能力を伸ばし発揮でき、生きがいを感じることをできる包括的な地域社会の実現を目指した研修を実施します。

〔例〕・これからの子育て支援～安心して子育てができるまちを目指して～

- ・高齢者が安心して暮らせるまちづくり～よりよい地域包括ケアシステムを目指して～〔タイトル変更〕
- ・障がいのある人への自立支援
- ・生活困窮者への自立支援
- ・公営住宅実務〔新規〕

また、外国人住民が増えることが想定される中、異なる文化や価値観を認め合う多文化共生社会の構築に向けて、関係機関や地域住民とともに積極的に地域課題の解決に取り組む人材を養成する研修を実施します。

〔例〕・外国人相談窓口の運営

- ・自治体外国人施策の実務～第一線に対応する方のために～
- ・多文化共生の地域づくりコース
- ・多文化共生の実践コース
- ・JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔英語〕、〔中国語・韓国語〕

④ 組織力の向上や多様な働き方の実現を目指した研修

個々の職員の意欲と能力の最大化による生産性の向上や、多様で柔軟な働き方を可能とする社会への変革を支援する研修を実施します。

〔例〕・次世代を担う若手職員育成研修（インターバル研修）〔新規〕〔再掲〕

- ・地方行政のデジタル化〔改訂〕〔再掲〕
- ・働き方改革～今後の展開～
- ・これからの自治体人材マネジメント
- ・中堅職員リーダー研修
- ・女性リーダーのためのマネジメント研修
- ・シニアマネジャー研修～ダイバーシティの視点から～〔統合〕

（３）グローバルな知識と視野を身につける研修の充実

海外の文化等を実際に見聞きして国際的な感覚を養うとともに、海外の自治体施策やまちづくりの考え方等の学びを通じて、グローバルな視点から中長期的な政策を企画立案できる人材の育成を支援する海外研修を実施します。

〔例〕・グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～（国内＋海外（北米））

- ・持続可能なまちづくり（国内＋海外（欧州））

- ・自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～（国内＋海外（アジア））
- ・世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～
- ・SDGs と地域づくりの新たな視点　〔改訂〕
- ・海外の事例から学ぶ都市政策～都市の風格とアイデンティティはどのようにするのか～

（４）市町村アカデミーとの共通実施研修の設置

法務、税務等市町村の研修ニーズが高い分野について、両アカデミーで共通実施研修を設けます。

- 〔例〕・法令実務Ａ（基礎）
- ・法令実務Ｂ（応用）
 - ・住民税課税事務
 - ・使用料等の債権回収
 - ・選挙事務

（５）地域社会を支える人材力の向上に資する研修の充実

これからの地域づくりを進めるためには、行政職員だけでなく、議員やＮＰＯ職員など、多様な人材力が必要であり、その更なる向上に資する研修を実施します。

① 市町村議会議員を対象とする研修

地方創生の実現に向け、議員一人ひとりの更なる政策形成能力の向上を目指した研修を実施します。

- 〔例〕・市町村議会議員特別セミナー
- ・市町村議会議員研修〔５日間コース〕新人議員のための地方自治の基本
 - ・市町村議会議員研修〔３日間コース〕地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～
 - ・トップマネジメントセミナー
 - ・市町村議会議員研修〔２日間コース〕防災と議員の役割　〔再掲〕

② 地域づくりを担う団体の職員等も対象とする研修

自治体職員のみならず公共の担い手として期待されるＮＰＯ職員等にも受講していただける研修を実施します。

- 〔例〕・多様性社会を生きる「次世代」の育成～外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援～
- ・図書館とまちづくり
 - ・地域が稼ぐ観光戦略～選ばれ続ける地域を目指して～　〔再掲〕
 - ・関係人口の創出・拡大　〔再掲〕

③ 京都大学との連携事業の実施（公開セミナーの開催）

研修の質的向上を図るため、京都大学公共政策大学院と人材育成に関する連携事業を行う一環として、一般市民にも参加していただける公開セミナーを実施します。

（６）効果的な研修手法の活用

研修効果を高める「ワークショップ形式」による演習や「フィールドワーク」、「ロールプレイング」、「ワールドカフェ」など、受講者が自ら体験し、他の受講者と学び合いながら多くの気づきを得る「参加・体験型学習」の研修手法を活用し、研修を実施します。

研修の最後には「ふりかえり」の時間を設け、研修で学んだことを定着させ、自治体でその成果を生かす決意を固めることができるよう促進します。

また、令和2年度に試行実施しているオンライン研修の実施状況を踏まえ、新たなインターバル研修において、後期をオンラインで研修するとともに、インターバル期間に Web 会議システムを活用した受講者同士でのディスカッションの機会を作るなどにより研修効果を高めます。Web 会議システムについては、その可能性を最大限に引き出す活用方法等を検討し、研修の充実を図ります。

（７）人材育成に役立つ情報提供等

研修情報を、事前にホームページや研修案内ちらし、メールマガジン、Facebook 等で広く提供します。研修実施後には、自治体の研修企画等に役立つよう時間割をホームページに掲載し、また、自学に役立つ研修内容（講義や自治体事例等）を機関誌「国際文化研修」やメールマガジン、ホームページ等で提供します。

2 研修体系

海外研修	海外の自治制度や、まちづくりの手法、あるいは海外戦略の展開手法を学び、グローバルな視点から地域の課題に向き合い、施策を企画立案できる能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。
国際文化研修	多様な文化や価値観への理解を深めるとともに、経済活動等のグローバル化を地域の活力へとつなげる施策の企画立案能力、実践的な業務遂行能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。 ○海外戦略等 ○多文化共生・ダイバーシティ ○消防職員向け研修 ○海外の地方自治体等職員向け研修
技法研修 公共政策	個別分野を超えて全ての公共政策に共通する政策過程（プロセス）に着目し、企画立案、実施、評価等の意義や相互のつながり、各手法等について学び、政策形成能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。
政策・実務研修	特定の政策課題を解決するための企画立案能力や実践的な業務遂行能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。 ○災害対応・危機管理 ○人材育成・人事 ○行政経営・公営企業 ○法務・選挙・監査 ○税務等 ○財政・財務 ○企画・まちづくり ○産業振興 ○福祉
幹部職員等 研修	市町村の部課長及び中堅幹部職員等を対象として、自治体経営や組織運営に関する最新動向や課題を取り上げ、実践的なマネジメント能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。
議員等研修 市町村長・	市町村長、市町村議会議員等を対象として、今後の市町村運営に役立つ研修を実施する。 ○市町村長特別セミナー「地域経営塾」 ○トップマネジメントセミナー ○議員特別セミナー ○議員研修 ○議会事務局職員研修

3 研修一覧

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています

区分		研修名	研修期間（予定） （年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年）				予定 人数	概要 ページ		
海外 研修		グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～（国内＋海外）（北米）	9月7日(火)		－	9月20日(月)	14日間	20	51	
		持続可能なまちづくり（国内＋海外）（欧州）	8月28日(土)		－	9月10日(金)	14日間	20		
		自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～（国内＋海外）（アジア）	8月19日(木)		－	8月29日(日)	11日間	20		
国際文化 研修	海外 戦略等	ドイツのシュタットベルケに学ぶ新たな地域経営手法～地域エネルギー事業を核とした公共サービスの運営～	6月21日(月)		－	6月23日(水)	3日間	30	52・53	
		世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～	7月5日(月)		－	7月6日(火)	2日間	30		
		海外への魅力的な情報発信	7月14日(水)		－	7月16日(金)	3日間	30		
		海外の事例から学ぶ都市政策～都市の風格とアイデンティティはどのようにするのか～	10月20日(水)		－	10月22日(金)	3日間	30		
		SDGsと地域づくりの新たな視点【改訂】	11月29日(月)		－	12月1日(水)	3日間	30		
	多文化 共生・ ダイバ ーシ ティ	自治体外国人施策の実務～第一線で対応する方のために～	6月7日(月)		－	6月9日(水)	3日間	30	54・55	
		多文化共生の実践コース（インターバル研修）	前期	7月7日(水)		－	7月9日(金)	3日間		40
			後期	9月15日(水)		－	9月17日(金)	3日間		
		多様性社会を生きる「次世代」の育成～外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援～	7月26日(月)		－	7月30日(金)	5日間	30		
		多文化共生の地域づくりコース 【実施回数2回】	第1回	8月30日(月)		－	9月3日(金)	5日間		30
			第2回	1月31日(月)		－	2月4日(金)	5日間		30
		災害時における外国人への支援セミナー	9月27日(月)		－	9月29日(水)	3日間	70		
		(後掲:幹部職員等研修) シニアマネジャー研修～ダイバーシティの視点から～【統合】	10月13日(水)		－	10月15日(金)	3日間	30		
		外国人相談窓口の運営	11月4日(木)		－	11月5日(金)	2日間	40		
		(後掲:福祉)障がいのある人への自立支援	11月29日(月)		－	12月3日(金)	5日間	50		
		外国人が安心して医療を受けられるための環境整備	2月21日(月)		－	2月22日(火)	2日間	30		
		消防 職員	消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～	5月12日(水)		－	5月28日(金)	17日間		30
			国際消防救助隊セミナー	2月16日(水)		－	2月18日(金)	3日間		80
	その他	協力交流研修員研修コース	5月19日(水)		－	7月1日(木)	44日間	30		
		JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔中国語・韓国語〕	10月4日(月)		－	10月8日(金)	5日間	60		
		JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔英語〕	12月6日(月)		－	12月10日(金)	5日間	175		
	公共 政策 技法 研修	提案を実現するための技法	6月2日(水)		－	6月4日(金)	3日間	30	56・57	
		行政評価を核とするマネジメント～予算・決算、総合計画への活用～	6月2日(水)		－	6月4日(金)	3日間	30		
自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～ 【実施回数1回～2回】		第1回	6月30日(水)		－	7月2日(金)	3日間	30		
		第2回	2月7日(月)		－	2月9日(水)	3日間	30		
自治体職員のためのマーケティングの基本		1月12日(水)		－	1月14日(金)	3日間	30			

区分		研修名	研修期間（予定） （年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年）			予定 人数	概要 ページ	
政策・実務研修	災害 対応・ 危機 管理	感染症対策と地方自治体の課題【新規】	4月22日(木) — 4月23日(金)		2日間	30	58 ・ 59	
		(再掲:消防職員) 消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～	5月12日(水) — 5月28日(金)		17日間	30		
		地域住民の防災力向上～平時からの取り組み～	5月12日(水) — 5月14日(金)		3日間	40		
		災害発生時の市町村の対応【新規】 〔実施回数2回〕	第1回	5月31日(月) — 6月4日(金)		5日間		40
			第2回	1月17日(月) — 1月21日(金)		5日間		40
		(後掲:幹部職員等研修) 管理職のためのクライシス・コミュニケーション～危機に直面したときの適切な情報発信～【新規】	8月4日(水) — 8月6日(金)		3日間	30		
		(再掲：多文化共生・ダイバーシティ) 災害時における外国人への支援セミナー	9月27日(月) — 9月29日(水)		3日間	70		
		避難行動要支援者対策～災害弱者をつくらない～	11月8日(月) — 11月10日(水)		3日間	30		
	人材 育成・ 人事	(再掲：公共政策技法) 提案を実現するための技法	6月2日(水) — 6月4日(金)		3日間	30		
		働き方改革～今後の展開～	6月30日(水) — 7月2日(金)		3日間	40		
		次世代を担う若手職員育成研修（インターバル研修）【新規】	前期	7月5日(月) — 7月7日(水)		3日間		30
			後期	11月2日(火) オンラインで実施		1日間		
		これからの自治体人材マネジメント	8月4日(水) — 8月6日(金)		3日間	30		
	行政 経営・ 公営 企業	Society5.0時代への対応～スマートシティの実現に向けて～	5月19日(水) — 5月21日(金)		3日間	30	60 ・ 61	
		(再掲：公共政策技法) 行政評価を核とするマネジメント～予算・決算、総合計画への活用～	6月2日(水) — 6月4日(金)		3日間	30		
		地方公営企業経営の基本～財務会計と新経営手法～	6月9日(水) — 6月11日(金)		3日間	100		
		(再掲：海外戦略等) ドイツのシュタットベルケに学ぶ新たな地域経営手法～地域エネルギー事業を核とした公共サービスの運営～	6月21日(月) — 6月23日(水)		3日間	30		
		地方公営企業法の適用に向けた実務	6月30日(水) — 7月2日(金)		3日間	50		
		(再掲：人材育成・人事) 次世代を担う若手職員育成研修（インターバル研修）【新規】	前期	7月5日(月) — 7月7日(水)		3日間		30
			後期	11月2日(火) オンラインで実施		1日間		
		自治体におけるSNSの活用	7月7日(水) — 7月9日(金)		3日間	30		
		公営住宅実務【新規】	7月7日(水) — 7月9日(金)		3日間	40		
		人口減少社会におけるファシリティマネジメント	8月2日(月) — 8月3日(火)		2日間	40		
		公営企業の経営	9月1日(水) — 9月3日(金)		3日間	50		
		地方行政のデジタル化【改訂】	9月13日(月) — 9月15日(水)		3日間	30		
		自治体の広報～住民に読まれ、親しまれる広報を目指して～	10月12日(火) — 10月14日(木)		3日間	30		
		(再掲：公共政策技法研修) 自治体職員のためのマーケティングの基本	1月12日(水) — 1月14日(金)		3日間	30		
		法務・ 選挙・ 監査	法令実務A（基礎） ＜JAMP共通実施＞	6月7日(月) — 6月11日(金)		5日間		50
	法令実務 B（応用） ＜JAMP共通実施＞		9月28日(火) — 10月8日(金)		11日間	50		
	会計検査実務のポイント		10月12日(火) — 10月13日(水)		2日間	40		
	訴訟等実務		10月18日(月) — 10月22日(金)		5日間	30		
	選挙事務 ＜JAMP共通実施＞		11月9日(火) — 11月17日(水)		9日間	50		
	自治体の内部統制と監査機能		11月24日(水) — 11月26日(金)		3日間	40		

区分		研修名	研修期間（予定） （年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年）			予定 人数	概要 ページ
政策・実務研修	税務等	固定資産税課税事務（土地） ＜JAMP共通実施＞	6月15日(火) — 6月23日(水)		9日間	50	62・63
		市町村税徴収事務 ＜JAMP共通実施＞	6月15日(火) — 6月25日(金)		11日間	50	
		固定資産税課税事務（家屋） ＜JAMP共通実施＞	8月17日(火) — 8月27日(金)		11日間	50	
		住民税課税事務 ＜JAMP共通実施＞	10月19日(火) — 10月29日(金)		11日間	50	
		使用料等の償権回収 ＜JAMP共通実施＞	10月25日(月) — 10月29日(金)		5日間	70	
		滞納整理の実践と徴収マネジメント	11月8日(月) — 11月12日(金)		5日間	50	
	財政・財務	自治体マネジメントのための地方公会計実務	4月19日(月) — 4月22日(木)		4日間	50	64・65
		自治体財政運営の理論と実際～自治体財政診断のノウハウ～	8月4日(水) — 8月6日(金)		3日間	40	
		自治体の自律的な財政運営～制度と最新の動向～	9月6日(月) — 9月8日(水)		3日間	40	
		自治体ファイナンス基礎講座～よりよい資金調達・運用を目指して～ 【改訂】	9月14日(火) — 9月16日(木)		3日間	40	
	企画・まちづくり	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者を対象とした研修会	4月12日(月) — 4月14日(水)		3日間	150	
		全国地域づくり人財塾	5月12日(水) — 5月14日(金)		3日間	50	
		大学の力を活かしたまちづくり	6月14日(月) — 6月16日(水)		3日間	30	
		（再掲：海外戦略等） ドイツのシュタットバルケに学ぶ新たな地域経営手法～地域エネルギー事業を核とした公共サービスの運営～	6月21日(月) — 6月23日(水)		3日間	30	
		（再掲：公共政策技法研修） 自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～ 【実施回数1回→2回】	第1回	6月30日(水) — 7月2日(金)	3日間	30	
			第2回	2月7日(月) — 2月9日(水)	3日間	30	
		これからのまちづくり～住みたいまちをデザインする～【改訂】	7月26日(月) — 7月28日(水)		3日間	30	
		市町村の森林政策	8月2日(月) — 8月4日(水)		3日間	40	
		図書館とまちづくり	8月30日(月) — 9月1日(水)		3日間	30	
		（再掲：多文化共生・ダイバーシティ） 多文化共生の地域づくりコース 【実施回数2回】	第1回	8月30日(月) — 9月3日(金)	5日間	30	
			第2回	1月31日(月) — 2月4日(金)	5日間	30	
		スポーツと地域の活性化	9月6日(月) — 9月8日(水)		3日間	30	
		住民との協働によるまちづくり～まちづくりコーディネーターの役割と技術の習得～	9月27日(月) — 10月1日(金)		5日間	40	
		（再掲：海外戦略等） 海外の事例から学ぶ都市政策～都市の風格とアイデンティティはどのようにつくるのか～	10月20日(水) — 10月22日(金)		3日間	30	
		関係人口の創出・拡大	11月15日(月) — 11月17日(水)		3日間	30	
		（再掲：公共政策技法研修） 自治体職員のためのマーケティングの基本	1月12日(水) — 1月14日(金)		3日間	30	
		鳥獣被害と自治体の対応	1月26日(水) — 1月28日(金)		3日間	30	
		地域おこし協力隊ステップアップ研修	1月31日(月) — 2月1日(火)		2日間	60	
		地域公共交通の維持と確保に向けて	2月7日(月) — 2月9日(水)		3日間	30	
		空き家対策～自治体の対処法～	2月28日(月) — 3月2日(水)		3日間	30	
	産業振興	（再掲：公共政策技法研修） 自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～ 【実施回数1回→2回】	第1回	6月30日(水) — 7月2日(金)	3日間	30	66・67
			第2回	2月7日(月) — 2月9日(水)	3日間	30	
		（再掲：海外戦略等）海外への魅力的な情報発信	7月14日(水) — 7月16日(金)		3日間	30	
		自治体の中小企業支援	8月23日(月) — 8月25日(水)		3日間	30	
		これからの農業を考える	11月24日(水) — 11月26日(金)		3日間	40	
		地域ブランドの育成と保護	12月2日(木) — 12月3日(金)		2日間	30	
		地域が稼ぐ観光戦略～選ばれ続ける地域を目指して～	1月12日(水) — 1月14日(金)		3日間	30	

区分		研修名	研修期間（予定） （年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年）			予定 人数	概要 ページ	
政策・実務研修	福祉	社会福祉法人制度と自治体実務	4月19日(月)－4月21日(水)		3日間	30	66・67	
		保育士・幼稚園教諭のための保育行政～子育て支援施策の最新動向～	7月28日(水)－7月30日(金)		3日間	70		
		これからの子育て支援～安心して子育てができるまちを目指して～	8月17日(火)－8月19日(木)		3日間	30		
		高齢者が安心して暮らせるまちづくり～よりよい地域包括ケアシステムを目指して～【タイトル変更】	9月14日(火)－9月16日(木)		3日間	40		
		介護保険実務～制度と運用～	10月4日(月)－10月8日(金)		5日間	50		
		住民の健康を考える～健康寿命を延ばすために～	11月24日(水)－11月26日(金)		3日間	30		
		障がいのある人への自立支援	11月29日(月)－12月3日(金)		5日間	50		
		児童虐待への対応	1月17日(月)－1月21日(金)		5日間	50		
		生活困窮者の自立支援	1月31日(月)－2月2日(水)		3日間	40		
幹部職員等研修	(再掲：海外戦略等) 世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～		7月5日(月)－7月6日(火)		2日間	30	68・69	
	女性リーダーのためのマネジメント研修 【実施回数2回】	第1回	7月12日(月)－7月16日(金)		5日間	50		
		第2回	11月15日(月)－11月19日(金)		5日間	50		
	管理職のためのクライシス・コミュニケーション～危機に直面したときの適切な情報発信～【新規】		8月4日(水)－8月6日(金)		3日間	30		
	シニアマネジャー研修～ダイバーシティの視点から～【統合】		10月13日(水)－10月15日(金)		3日間	30		
	中堅職員リーダー研修		11月10日(水)－11月12日(金)		3日間	30		
市町村長・議員等研修	市町村長特別セミナー「地域経営塾」		10月28日(木)－10月29日(金)		2日間	40	70・71	
	トップマネジメントセミナー		10月4日(月)－10月5日(火)		2日間	60		
	市町村議会議員特別セミナー 【実施回数3回】	第1回	4月15日(木)－4月16日(金)		2日間	200		
		第2回	7月20日(火)－7月21日(水)		2日間	200		
		第3回	1月24日(月)－1月25日(火)		2日間	200		
	町村議会議員特別セミナー		10月25日(月)－10月26日(火)		2日間	60		
	市町村議会議員研修 【5日間コース】	新人議員のための地方自治の基本		5月10日(月)－5月14日(金)		5日間		50
	市町村議会議員研修 【3日間コース】	社会保障・社会福祉		7月12日(月)－7月14日(水)		3日間		60
		地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～		8月18日(水)－8月20日(金)		3日間		60
		人口減少社会における議会の役割【新規】		10月13日(水)－10月15日(金)		3日間		60
		地方財政制度の基本と自治体財政		10月20日(水)－10月22日(金)		3日間		60
	市町村議会議員研修 【2日間コース】	防災と議員の役割 【実施回数2回】	第1回	4月22日(木)－4月23日(金)		2日間		60
			第2回	1月6日(木)－1月7日(金)		2日間		60
		自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～ 【実施回数2回】	第1回	5月26日(水)－5月27日(木)		2日間		60
			第2回	7月28日(水)－7月29日(木)		2日間		60
		自治体予算を考える		8月23日(月)－8月24日(火)		2日間		60
		住民とのコミュニケーション～対話と発信力の向上～		8月26日(木)－8月27日(金)		2日間		60
		議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～		11月4日(木)－11月5日(金)		2日間		60
		自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～		1月13日(木)－1月14日(金)		2日間		60
		(再掲：海外戦略等) 世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～		7月5日(月)－7月6日(火)		2日間		30
	市町村議会事務局職員研修		7月14日(水)－7月16日(金)		3日間	40		

※ 総務省や一般財団法人自治体国際化協会（ＣＬＡＩＲ）等と共催等の次の研修については、別途、共催機関から対象者へ詳細をお知らせします。

- ・国際消防救助隊セミナー
- ・ＪＥＴプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔中国語・韓国語〕
- ・地域おこし協力隊ステップアップ研修
- ・協力交流研修員研修コース
- ・ＪＥＴプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔英語〕

※ 一覧表に掲載している研修のほかに次の研修等も行う予定です。

- ・京都大学公共政策大学院・ＪＩＡＭ連携セミナー

※ JAMP共通実施の研修は次の通りです。（再掲）

研修科目	国際文化アカデミー（ＪＩＡＭ）			市町村アカデミー（ＪＡＭＰ）		
	定員 （人）	研修期間 （年略。４月～１２月：令和３年、１月～３月：令和４年）	日 数	定員 （人）	研修期間 （年略。４月～１２月：令和３年、１月～３月：令和４年）	日 数
法令実務Ａ（基礎）	50	6月7日(月) — 6月11日(金)	5	70	① 6月21日(月) — 6月25日(金)	5
				70	② 8月30日(月) — 9月3日(金)	5
				70	③ 2月14日(月) — 2月18日(金)	5
法令実務Ｂ（応用）	50	9月28日(火) — 10月8日(金)	11	50	① 7月27日(火) — 8月6日(金)	11
				50	② 11月9日(火) — 11月19日(金)	11
住民税課税事務	50	10月19日(火) — 10月29日(金)	11	100	① 7月27日(火) — 8月6日(金)	11
				100	② 9月28日(火) — 10月8日(金)	11
				100	③ 11月9日(火) — 11月19日(金)	11
固定資産税課税事務（土地）	50	6月15日(火) — 6月23日(水)	9	100	5月25日(火) — 6月2日(水)	9
固定資産税課税事務（家屋）	50	8月17日(火) — 8月27日(金)	11	100	11月9日(火) — 11月19日(金)	11
市町村税徴収事務	50	6月15日(火) — 6月25日(金)	11	100	① 7月27日(火) — 8月6日(金)	11
				100	② 9月28日(火) — 10月8日(金)	11
				100	③ 1月17日(月) — 1月27日(木)	11
使用料等の債権回収	70	10月25日(月) — 10月29日(金)	5	50	7月5日(月) — 7月9日(金)	5
選挙事務	50	11月9日(火) — 11月17日(水)	9	70	2月24日(木) — 3月4日(金)	9

※ 研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。ホームページで最新の情報をお知らせしますので、その情報をご確認ください。

(参考) 令和2年度からの変更点

(1) 新規

- ・災害発生時の市町村の対応（2回）
- ・感染症対策と地方自治体の課題
- ・次世代を担う若手職員育成研修（インターバル研修）※後期はオンラインで実施
- ・公営住宅実務
- ・管理職のためのクライシス・コミュニケーション～危機に直面したときの適切な情報発信～
- ・市町村議会議員研修〔3日間コース〕「人口減少社会における議会の役割」

(2) 増設

- ・自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～（1回→2回）

(3) 改訂

(旧)

- ・SDGsによる地域づくり
- ・これからの自治体業務改革
～制度の動向と先進事例～
- ・自治体ファイナンス基礎講座
～よりよい資金調達・運用を目指して～
(4日間)
- ・人口減少時代のコンパクトなまちづくり

(新)

- ・SDGsと地域づくりの新たな視点
- ・地方行政のデジタル化
- ・自治体ファイナンス基礎講座
～よりよい資金調達・運用を目指して～
(3日間)
- ・これからのまちづくり
～住みたいまちをデザインする～

(4) 統合

- ・シニアマネジャー研修
～ダイバーシティの視点から～
- ・ダイバーシティに配慮した
働きやすい職場づくり

- ・シニアマネジャー研修
～ダイバーシティの視点から～

(5) タイトル変更

- ・高齢者が安心して暮らせるまちづくり
～医療と介護の連携を中心に～

- ・高齢者が安心して暮らせるまちづくり
～よりよい地域包括ケアシステムを目指して～

(6) 廃止

- ・災害発生後の市町村の役割～復旧から復興へ～
- ・災害発生時のマネジメント～対策本部の運営～
- ・人口減少を前提としたこれからの自治体経営
- ・生涯学習によるまちづくりを考える
- ・社会的孤立の増加への対応
- ・市町村議会議員研修〔3日間コース〕「地方分権と自治体の行政改革」

4 研修の概要

(1) 海外研修

研 修 名	研修の目標及び内容（予定）	研修期間(予定)	予定 人数
グローバルな視点で 地域経営を学ぶ ～多様な主体を活か す～（国内＋海外） （北米）	4日間の国内研修において、事前学習を行った後、北米に赴き、同行する専門家の指導を受けながら、自治体経営、都市計画、交通、環境、観光等において特徴ある取組が行われている現地の行政機関や関係団体等を訪問し、実地調査や意見交換を行います。 （研修のねらい） ■行政、NPO、大学等、多様な主体によって行われている北米各地のまちづくりの取組について学ぶとともに、訪問地における行政の役割、地域経営手法について理解を深める。 ■北米の事例を通して、多面的にまちづくり施策を企画立案できる能力の向上を図る。 （国内研修） ・アメリカ社会と地方行政 ・アメリカの地方自治とNPO ・市民主体のまちづくり ・海外研修事前調査 など （海外研修） アメリカ合衆国（ワシントン州シアトル及びオレゴン州ポートランドを予定） ※令和元年度：ポートランド市、ベンド市 視察先の例：ポートランド市役所（都市計画、福祉他）、ベンド市観光局・市議会、ポートランド州立大学（人材育成）、NPO 他	9月7日(火)～ 9月20日(月) 【国内4日間、 海外10日間】 <14日間>	20
持続可能なまちづく り（国内＋海外） （欧州）	4日間の国内研修において、事前学習を行った後、ヨーロッパに赴き、同行する専門家の指導を受けながら、持続可能なまちづくりを目指して、特徴ある取組が行われている現地の行政機関や関係団体等を訪問し、実地調査や意見交換を行います。 （研修のねらい） ■ヨーロッパの各都市で行われている環境、交通、都市計画、観光、文化等の施策や取組の動向、考え方について理解を深める。 ■ヨーロッパの事例を通して、多面的にまちづくり施策を企画立案できる能力の向上を図る。 （国内研修） ・持続可能なまちづくり（総論） ・訪問国の政治、経済、社会 ・訪問国の都市政策、環境、交通政策 ・海外研修事前調査 など （海外研修） ドイツ北部及びデンマーク（3～4都市程度） ※令和元年度： ドイツ：ベルリン（環境、都市政策）、ドルトムント（都市政策） ミュンスター（公共交通）、ハイデルベルク（環境）他 スイス：バーゼル（公共交通）、チューリッヒ（環境）他	8月28日(土)～ 9月10日(金) 【国内4日間、 海外10日間】 <14日間>	20
自治体の海外戦略 ～活力あるアジアと の地域間交流促進～ （国内＋海外） （アジア）	3日間の国内研修において、事前学習を行った後、アジアの主要都市に赴き、同行する専門家の指導を受けながら、現地の行政機関や関係団体、文化交流団体等の取組について実地調査や意見交換を行います。 （研修のねらい） ■現地の人々との意見交換等を通じて、日本と訪問国との政治・経済・文化交流等における現状と課題について理解を深め、今後の地域間交流促進の契機とするとともに国際感覚の養成を図る。 ■アジア諸国との文化交流、経済交流の状況を踏まえ、所属団体の地域経済活性化につながる政策の立案と実行ができる能力の向上を図る。 （国内研修） ・訪問国の政治、行政、経済事情 ・訪問国との文化交流、経済交流の状況 ・海外市場におけるマーケティング ・海外研修事前調査 など （海外研修） インドネシアまたはシンガポール（2都市程度） ※令和元年度：シンガポール、マレーシア 視察先（テーマ）の例： シンガポール：都市再開発庁、IT政策、多文化共生施策 マレーシア：プタリンジャヤ市（スマートシティ、SDGs）、JETRO 他 ※一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しております。	8月19日(木)～ 8月29日(日) 【国内3日間、 海外8日間】 <11日間>	20

※詳細については、72ページの「5 海外研修について」をご覧ください。

※ホームページで最新の情報をお知らせしますので、その情報をご確認ください。

※申込方法等（詳細は、76ページをご覧ください。）

申込期限：年間派遣計画書（様式2）を提出いただいた団体に別途ご案内します。

申込みにあたって提出する様式等：○年間派遣計画書（様式2）【提出期限：令和3年2月10日（水）】

○研修受講申込書（様式3）【申込期限については、別途ご案内します】

（２）国際文化研修

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	
海外戦略等	ドイツのシュタットベルケに学ぶ新たな地域経営手法～地域エネルギー事業を核とした公共サービスの運営～	少子高齢化、人口減少による厳しい財政環境において、国民生活を支える地域インフラや公共サービスをどのように維持、更新していくかが重要な課題となっています。また、近年、非常時におけるエネルギー供給の確保やエネルギーの地産地消による地域の活性化、環境負荷の軽減などの面から、自立分散型の地域エネルギーシステムが注目されています。 この研修では、ドイツのシュタットベルケを参考に、地域エネルギー事業を中心とした公共サービスの運営により、地域に必要なインフラや公共サービスを持続可能なものへとつなげていく方策を考えます。 ＊「シュタットベルケ」 電力、ガス、水道、公共交通等、地域に密着したインフラサービスを提供するドイツの公益事業体。ドイツ全土で約900あると言われており、地元の自治体によって出資されている。再生可能エネルギーの導入が進むドイツでは、地域資源を有効活用した地域エネルギー供給の取組が進んでおり、シュタットベルケはその中心的な役割を担っている。	
	世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～	市区町村長・副市区町村長及び部長級職員、議員等を対象とします。 短期（１泊２日）の研修期間で、変化する世界情勢を的確に捉えたうえで、外国人材の受入れと地域社会における共生の実現、コロナ渦におけるインバウンド観光など、グローバル化を戦略的に施策に取り込み地域の活性化に繋げていく方策などについて、幅広い観点から考えていきます。	
	海外への魅力的な情報発信	外国人観光客の誘致やまちの産品などを海外にPRするためには、ターゲットとする人々のニーズや文化を理解し、興味を持ってもらえるようなコンテンツ選定や仕掛けが必要です。 この研修では、新型コロナウイルスの影響を受けている外国人観光客に向けたプロモーションのあり方、外国人のトレンドを掴むためのノウハウや、外国人を日本へ呼び込むために有効なツール、また自然災害や感染症が発生した場合に滞在者を支援する方法など、さまざまな視点から、講義や事例、演習を通して海外への魅力的な情報発信の方策を考えます。	
	海外の事例から学ぶ都市政策～都市の風格とアイデンティティはどのようにつくるのか～	人口が減少する中、人が集まるまちにしていくには、魅力的な都市づくりが必要です。海外では、それぞれの歴史・文化の保存、自然の再生等により、その地域の風格とアイデンティティを高めていくことで、存在感のあるまちとなっている事例が多くみられます。 この研修では、海外事例の考え方や方策を参考に、コンパクトシティ、パブリックスペースの活用なども含め、新たな切り口から、都市の風格とアイデンティティはどのようにつくっていくのか、中長期的な視点で考えます。	
	SDGsと地域づくりの新たな視点【改訂】	2016年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）については、2030年の目標達成期限に向け、国においては内閣府による「自治体SDGsモデル事業」等の選定が始まり、自治体においてもSDGsの考え方を取り入れながら政策展開につなげていこうとする動きが広がっています。 この研修では、SDGsについて基本的な知識を習得するとともに、自治体事例から地域の課題解決に向けた実践の中で、課題や目標の設定、施策の立案にSDGsをどのように活用していくのか、具体的な手法を学んでいきます。	
多文化共生・ダイバーシティ	【入門編】 自治体外国人施策の実務～第一線で対応する方のために～	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会の職員等を対象とします。 平成30年の入管法改正を踏まえ、多文化共生の現状と課題、外国人住民を取り巻く制度や施策、異文化コミュニケーションや外国人住民への窓口対応のポイント等について学び、地域で多文化共生をすすめるために必要な知識とスキルを学びます。	・多文化共生の現状と課題 ・外国人の出入国管理について ・外国人住民への窓口対応のポイント ・自治体の外国人施策 ・異文化コミュニケーション ・質疑応答 など
	【中級編】 多文化共生の実践コース（インターバル研修）	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会の職員等を対象とします。 外国人住民に関わる諸課題や地域における外国人の活躍について理解を深め、多文化共生社会の進展に対応するための知識の習得、地域の関係機関・部局等とのコーディネート能力及び多文化共生の推進や外国人住民と共に行う地域活性化等に関する施策・事業の企画立案能力の向上を図ります。 研修効果を高めるため、研修を前期と後期に分けて、インターバル期間を設け、後期には地域の実情に沿った多文化共生を推進するための計画を策定するという実践的な研修です。	（前期） ・多文化共生に関する施策の概要 ・コミュニケーション支援 ・生活支援 ・地域づくり ・実地研修（外国人コミュニティやNPO、高齢者施設での意見交換） ・地域課題のリサーチとプランづくり（演習）など （後期） ・地域課題と取組に関する現状の共有 ・事例紹介（多文化共生推進プラン策定、国際交流協会の役割、地域における人材育成 など） ・多文化共生推進のためのプランづくり（演習）など
	多様性社会を生きる「次世代」の育成～外国につながるを持つ子どもたちへの学習支援～	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会の職員等を対象とします。 外国につながるを持つ子どもたちを取り巻く現状についての講義や事例紹介を通じ、多様性社会において、外国につながるを持つ子どもたちへの学習支援や保護者等への支援のあり方について、現場における課題を共有し、問題解決に繋がる実践的な支援の方法を考えます。	
	【初級編】 多文化共生の地域づくりコース 【実施回数２回】	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会の職員等を対象とします。 多文化共生に関する基礎知識を習得するとともに、地域における多文化共生の課題を分野別に学びます。また、自治体やその関係団体が施策を展開する際に、多文化共生に配慮できるよう理解を深めます。 修了者を「多文化共生地域づくりサポーター」として認定します。	・多文化共生施策の現状と課題 ・学校の教育支援、日本語教育、生活相談 ・母子保健、高齢者福祉 ・災害時対応 ・自治体等の事例紹介 ・施策立案演習 など

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

研修期間（予定） （年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年）			予定人数	備 考	
6月21日(月) — 6月23日(水)			3日間	30	
7月5日(月) — 7月6日(火)			2日間	30	
7月14日(水) — 7月16日(金)			3日間	30	
10月20日(水) — 10月22日(金)			3日間	30	
11月29日(月) — 12月1日(水)			3日間	30	
6月7日(月) — 6月9日(水)			3日間	30	
前期	7月7日(水) — 7月9日(金)	3日間	40	・一般財団法人自治体国際化協会（ＣＬＡＩＲ）との共催を予定しており、研修費及び交通費の一部が同協会から助成される予定です。 助成に関する詳細については、一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。 なお、自治体職員への助成については、研修費のみとなっておりますので、予めご了承ください。	
後期	9月15日(水) — 9月17日(金)	3日間		・「多文化共生の実践コース」修了者は、別途一般財団法人自治体国際化協会（ＣＬＡＩＲ）が定める要件を満たす場合、「多文化共生マネージャー」として認定されます。「多文化共生マネージャー」の認定については、一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。	
7月26日(月) — 7月30日(金)		5日間	30	一般財団法人自治体国際化協会（ＣＬＡＩＲ）との共催を予定しており、研修費及び交通費の一部が同協会から助成される予定です。 助成に関する詳細については、一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。 なお、自治体職員への助成については、研修費のみとなっておりますので、予めご了承ください。	
第1回	8月30日(月) — 9月3日(金)	5日間	30	一般財団法人自治体国際化協会（ＣＬＡＩＲ）との共催を予定しており、研修費及び交通費の一部が同協会から助成される予定です。 助成に関する詳細については、一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。	
第2回	1月31日(月) — 2月4日(金)	5日間	30	なお、自治体職員への助成については、研修費のみとなっておりますので、予めご了承ください。	

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）		
多文化共生・ダイバーシティ	災害時における外国人への支援セミナー	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会の職員等を対象とします。 地震や水害、新型コロナウイルス等の感染症発生時における外国人住民を取り巻く状況を踏まえ、支援のための仕組みづくりなどについて理解を深めます。また、災害時において、外国人住民を含めた多様な主体との連携や、地域防災のあり方について考えます。		
	シニアマネジャー研修 ～ダイバーシティの視点から～ 【統合】	〔（５）幹部職員等研修をご覧ください。（68ページ）〕		
	外国人相談窓口の運営	平成30年の入管法改正による外国人材の受け入れ、共生のための総合的対応策のひとつとして、自治体の相談機能の充実が急務となっています。 この研修では、関連機関との連携・役割分担、人材育成の方法等、外国人相談窓口の設置及びより良い運営方法の工夫について考えます。また、自治体や関係団体の具体的な事例から、運営上の課題や今後のあり方について学ぶとともに、新型コロナウイルスに関する医療情報の提供がどのように行われたのか情報共有も行っていきます。		
	障がいのある人への自立支援	〔（４）政策・実務研修の「福祉」区分をご覧ください。（66ページ）〕		
	外国人が安心して医療を受けられるための環境整備	自治体職員、地域国際化協会及び市区町村国際交流協会職員、公立病院、保健医療専門職員等を対象とします。 外国人住民や外国人観光客が増加する中、異なる言語や文化をもつ外国人に対し、適正な医療を提供するための環境整備が求められています。 この研修では、外国人が安心して医療を受けられるようにするための環境整備について、国の動向や地域での取組、病院での対応、新型コロナウイルス等の感染症対策等に関し、講義や現場での取組事例から学ぶとともに、ワークショップにより情報の共有化を図ります。		
消防職員向け研修	消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション～	消防職員（自治体の防災担当職員含む）を対象とします。 非常時において外国人を救援救助する活動が迅速・的確に行えるよう、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、そのために必要な知識や方法等について学びます。	- 自治体の危機管理 - 異文化理解 - 非常時に備えた地域コミュニティとの関わり方 - 外国人住民からみた日本 - 自治体の事例紹介（外国人への情報提供等） - スピーチコミュニケーション - 外国人観光客への対応 - 施策立案演習 - 語学研修 - 共通：英語 - 選択：中国語又はポルトガル語 など	
その他	国際消防救助隊セミナー	海外での大規模災害における国際消防救助隊の活動の充実を図るため、国際標準である救助に関する知識、技術について学びます。		
	協力交流研修員研修コース	協力交流研修員として来日した外国の地方自治体等の職員を対象に、日本語、日本の地方自治制度、日本文化の理解等に関する研修を行います。		
	JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔中国語・韓国語〕	自治体において語学指導や国際交流事業に従事しているJ E Tプログラム参加者を対象に、翻訳・通訳技法の研修を行います。		
	JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔英語〕			

※上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

	研修期間（予定） （年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年）		予定人数	備 考			
	9月27日(月) — 9月29日(水)	3日間	70	・一般財団法人自治体国際化協会（C L A I R）との共催を予定しており、研修費及び交通費の一部が同協会から助成される予定です。 助成に関する詳細については、一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。 なお、自治体職員への助成については、研修費のみとなっておりますので、予めご了承ください。 ・「災害時における外国人への支援セミナー」修了者は、別途総務省が実施する「災害時外国人支援情報コーディネーター養成研修」の受講が可能となります。詳細については、総務省自治行政局国際室（TEL03-5253-5527）までお問い合わせ下さい。			
	10月13日(水) — 10月15日(金)	3日間	30				
	11月4日(木) — 11月5日(金)	2日間	40	一般財団法人自治体国際化協会（C L A I R）との共催を予定しており、研修費及び交通費の一部が同協会から助成される予定です。 助成に関する詳細については、一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。 なお、自治体職員への助成については、研修費のみとなっておりますので、予めご了承ください。			
	11月29日(月) — 12月3日(金)	5日間	50				
	2月21日(月) — 2月22日(火)	2日間	30	一般財団法人自治体国際化協会（C L A I R）との共催を予定しており、研修費及び交通費の一部が同協会から助成される予定です。 助成に関する詳細については、一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部（TEL03-5213-1725）までお問い合わせください。 なお、自治体職員への助成については、研修費のみとなっておりますので、予めご了承ください。			
	5月12日(水) — 5月28日(金)	17日間	30	申込方法等	次の書類を、各期限までに提出してください。 （詳細は、77ページをご覧ください。） ①年間派遣計画書の提出 ・年間派遣計画書（様式2） 【提出期限：令和3年2月10日（水）】 ②受講申込書の提出 ・研修受講申込書（様式3） 【申込期限：令和3年4月6日（火）】	備考	語学研修にあたっては、語学レベルに応じた少人数のクラス編成により研修を行います。また、語学力の程度は問いません。
	2月16日(水) — 2月18日(金)	3日間	80	総務省消防庁との共催を予定しております。 対象者には、別途、共催機関から詳細をお知らせします。			
	5月19日(水) — 7月1日(木)	44日間	30	一般財団法人自治体国際化協会（C L A I R）との共催を予定しております。 対象者には、別途、共催機関から詳細をお知らせします。			
	10月4日(月) — 10月8日(金)	5日間	60				
	12月6日(月) — 12月10日(金)	5日間	175				

（３）公共政策技法研修

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	
公共政策技法研修	提案を実現するための技法	担当者が事業などの企画案を提案する場合や関係者との合意形成を進める場合において、相手を納得させる効果的な説明の技法について学びます。研修では、論理的な思考の整理のしかた、ターゲットに合わせたわかりやすい資料作成術、相手に理解させるための説明や想定問答などについて、講義と演習により理解を深めます。	
	行政評価を核とするマネジメント～予算・決算、総合計画への活用～	自治体においては、各施策や事業がその目的の達成にどの程度効果があったのか、見直しの必要性や優先順位はどうかなどを検証し、行政運営を行っていくことが必要です。その有効な方法として行政評価を核とするマネジメントがあります。 この研修では、事務事業評価及び施策評価を取り上げ、評価項目や指標の設定、導入方法、さらには予算編成や決算審査、総合計画などの進捗管理等において活用する方法などにより、成果を挙げるための評価のあり方について学びます。	
	自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～ 〔実施回数１回→２回〕	自治体職員が地域の現状を知り、未来を予測し、適切に施策を立案していくためには、統計的な思考を身につけ、データを分析・活用できるようになることが必要です。 この研修では、仮説とデータを組み合わせ、地域の課題を検討するために必要なデータの収集方法と注意点、統計を読み解く際のポイント、施策への展開等、ビッグデータ等の分析・活用の基本を学び、エビデンスに基づく施策立案等の実践ができるようになることを目指します。	
	自治体職員のためのマーケティングの基本	自治体においては、地域住民や企業、地域外の人々や企業等の現状やニーズを把握し、対象を明確にしたうえで施策の立案・実施を行っていくことが重要です。 この研修では、講義に加え導入事例から、マーケティングの基礎的な知識や手法、施策立案・実施に活用する際のポイント等を習得し、マーケティングを取り入れた施策の立案・実施ができるようになることを目指します。	

※上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

	研修期間（予定） （年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年）		予定人数	備 考	
	6月2日(水)　－　6月4日(金)		3日間	30	
	6月2日(水)　－　6月4日(金)		3日間	30	
	第1回	6月30日(水)　－　7月2日(金)	3日間	30	
	第2回	2月7日(月)　－　2月9日(水)	3日間	30	
	1月12日(水)　－　1月14日(金)		3日間	30	

（４）政策・実務研修

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	
災害 対応 ・ 危機 管理	感染症対策と地方自治体の課題 【新規】	市町村においては、新型コロナウイルスの感染状況等を見据えながら、各種の政策や働き方などを、新しい生活様式に適應したものとしていく必要があります。 この研修では、感染症の基礎知識、国と地方自治体の役割、具体的な事例などを通して市町村が抱える課題等について学び、考えます。	
	消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション～	〔（２）国際文化研修の「消防職員向け研修」区分をご覧ください。（54ページ）〕	
	地域住民の防災力向上 ～平時からの取組～	地域住民の防災力向上に資する市町村の取組について考えます。 地震や記録的な豪雨に備えた耐震や治水対策等は行政の重要な施策のひとつですが、大災害が発生すると行政（公助）ができることには限界があり、自助と共助が非常に重要です。 この研修では、参加体験型の演習や講義、具体的な事例等を通して平時からの地域住民の防災力の向上について考えます。	
	災害発生時の市町村の対応【新規】 【実施回数2回】	市町村の職員は、災害時には市町村長の指揮のもと、様々な情報収集・分析、避難勧告・指示、多様な機関などとの連携、被災者への支援、支援物資の受け入れ・配布など、経験したことのない異常な状況下で、短時間のうちにより多くのことに的確に対応することにより、早期の復旧・復興に繋げていく必要があります。 この研修では、事例や演習を通じ、災害対策本部の運営や受援体制、被災者への支援方策など市町村の災害対応実務について総合的に学びます。	
	管理職のためのクライシス・コミュニケーション ～危機に直面したときの適切な情報発信～【新規】	〔（５）幹部職員等研修をご覧ください。（68ページ）〕	
	災害時における外国人への支援セミナー	〔（２）国際文化研修の「多文化共生・ダイバーシティ」区分をご覧ください。（54ページ）〕	
	避難行動要支援者対策 ～災害弱者をつくらない～	平時の取組から災害発生後のケアまで、災害弱者をつくらないために行政がどう取組を進めるか考えます。 この研修では、避難行動要支援者対策をめぐる法制度や現状と課題、市町村等に求められる平時の取組から災害発生時の安全な避難および避難生活のための支援などについて学びます。	
人材 育成 ・ 人事	提案を実現するための技法	〔（３）公共政策技法研修をご覧ください。（56ページ）〕	
	働き方改革～今後の展開～	人口減少や少子高齢化等により生産年齢人口が減少するなか、それぞれの組織において、働き方改革への取組が進められてきています。 この研修では、長時間労働の是正や柔軟な働き方、更なる労働生産性の向上等を目指した職場づくりに加え、ポストコロナ時代の働き方についても考えます。	
	次世代を担う若手職員育成研修 （インターバル研修）【新規】	2040年頃に自治体の様々な分野でリーダーとして活躍することが期待される、概ね35歳までの若手職員を対象とします。 この研修では、地方分権改革の流れを踏まえ、今後、顕在化する自治体の諸課題について幅広い視点から学ぶとともに、未来のリーダーに必要なマネジメント等に関する能力の養成を図ります。演習では、高齢者人口がピークを迎える2040年頃の自らの地域を展望し、課題を克服する姿をイメージしながら現状分析、施策の策定等について、全国から集まる受講者同士で議論します。 研修効果を高めるため、インターバル期間を設け、後期にはそれまでに取り組んだ討議の成果を発表し、地域の実情に応じた理想的な未来像を実現するための方策等について考えます。	
	これからの自治体人材マネジメント	生産年齢人口の減少による構造的な人手不足が続く中、自治体においては、人材の確保、育成、活用など長期的、総合的な人材マネジメントの考え方が重要です。限られた人員で円滑に自治体を経営するためにはどのような人材戦略が有効か、将来を見据えた職員採用や人材育成など明確なビジョンを備えた人材マネジメントについて考えます。	

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

	研修期間（予定） （年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年）		予定人数	備 考	
	4月22日(木) — 4月23日(金)	2日間	30		
	5月12日(水) — 5月28日(金)	17日間	30	年間派遣計画書の提出が必要です。 詳細は77ページをご覧ください。	
	5月12日(水) — 5月14日(金)	3日間	40		
	第1回 5月31日(月) — 6月4日(金)	5日間	40		
	第2回 1月17日(月) — 1月21日(金)	5日間	40		
	8月4日(水) — 8月6日(金)	3日間	30		
	9月27日(月) — 9月29日(水)	3日間	70	一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しています。 詳細は55ページをご覧ください。	
	11月8日(月) — 11月10日(水)	3日間	30		
	6月2日(水) — 6月4日(金)	3日間	30		
	6月30日(水) — 7月2日(金)	3日間	40		
	前期 7月5日(月) — 7月7日(水)	3日間	30	後期はオンラインで実施します。	
	後期 11月2日(火)	1日間			
	8月4日(水) — 8月6日(金)	3日間	30		

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	
行政経営・公営企業	Society5.0時代への対応 ～スマートシティの実現に向けて～	より便利で豊かな生活が送れる社会の実現を目指し、Society5.0時代にふさわしい仕組みづくりが求められています。この研修では、AI、IoT、ビッグデータなどの先進的技術を知り、それらを活用し、地域の具体的な課題の解決や発展を目指す「スマートシティ」への転換について、先進事例を学びながら考えます。	
	行政評価を核とするマネジメント ～予算・決算、総合計画への活用～	〔（３）公共政策技法研修をご覧ください。（56ページ）〕	
	地方公営企業経営の基本 ～財務会計と新経営手法～	地方公営企業法を適用または任意適用している地方公営企業等の担当職員（初任者）を対象とします。地方公営企業をめぐる最近の動向と併せて、地方公営企業の基本的な制度の概要及び財務会計制度、さらには、経営戦略の策定・改定などの講義・演習により、地方公営企業に関わる基礎知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	
	ドイツのシュタットベルケに学ぶ新たな地域経営手法 ～地域エネルギー事業を核とした公共サービスの運営～	〔（２）国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。（52ページ）〕	
	地方公営企業法の適用に向けた実務	地方公営企業法（財務規定等）を適用していない下水道事業や簡易水道事業等の地方公営企業等の担当職員を対象とします。 地方公営企業法を任意適用している先進事例や取組の紹介、簿記の基礎や財務諸表の作成演習等を通じて、地方公営企業法の適用に向けた実践的な業務・知識を習得します。	
	次世代を担う若手職員育成研修 （インターバル研修）【新規】	〔（４）政策・実務研修の「人材育成・人事」区分をご覧ください。（58ページ）〕	
	自治体におけるSNSの活用	SNSは、情報発信ツールとして多くの自治体が利用している一方、その特性を活かした運用にまでは至っていないのが現状です。 多様化するコミュニケーション手法を積極的に利用していくことが今後ますます必要となる中、SNSの種類やそれぞれの特徴、自治体が抱えるSNS活用における課題等を理解したうえで、どのように活用すれば住民の満足度の向上につながるかを考えます。	
	公営住宅実務【新規】	公営住宅の担当職員を対象とします。 公営住宅は、民間住宅と異なり福祉目的を有することから、担当者にはより多くのスキルが求められます。 この研修では、法的問題や実際の対応に関する講義、実践的な課題演習を通じ、公営住宅実務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図るとともに、これからの公営住宅のあり方を考えます。	
	人口減少社会におけるファシリティマネジメント	財政、企画、公共施設等の管理、ファシリティマネジメントを担当する職員を広く対象とします。 人口減少局面にある中、公共施設等の老朽化対策が喫緊の課題となっており、自治体においては、地域の実情に応じた効率的な管理運営が求められています。 この研修では、個別施設計画の作成や運用について学校施設の再配置などの事例を通じて自らの地域にふさわしい施設マネジメントを考えます。	
	公営企業の経営	公営企業に関する近年の施策や、公営企業の「経営戦略」の策定・改定の方法、「会計適用」の方法等に関する講義、演習等により、経営環境が厳しさを増しつつある中、経営戦略や財務情報を活かして、公営企業を中長期的な視野に基づき計画的に経営していくに当たって必要となる専門的知識の習得と、実務遂行能力の向上を図ります。	
	地方行政のデジタル化【改訂】	地方自治体は、今後見込まれる社会の変化や、それに伴い生じる課題、さらには大規模な自然災害や感染症等のリスクにも的確に対応し、質の高い行政サービスを提供するため、デジタル化を迅速に推進する必要があります。 この研修では、国の動向にも留意しつつ、これまでの枠組みにとらわれずに、新しい仕組み、技術等を活用し、行政サービスのデジタル化に取り組む先進事例等を学び、地方行政のデジタル化について考えます。	
	自治体の広報 ～住民に読まれ、親しまれる広報を目指して～	自治体の広報には、住民が必要とする情報をより分かりやすく伝えることが求められます。 この研修では、広報誌やホームページ等を含めた多様な媒体の活用などを含め、より分かりやすく伝えるための手法やポイント等について学び、自治体広報としての情報伝達力の向上を目指します。	
	自治体職員のためのマーケティングの基本	〔（３）公共政策技法研修をご覧ください。（56ページ）〕	

	研修期間（予定） （年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年）		予定人数	備 考
	5月19日(水) — 5月21日(金)	3日間	30	
	6月2日(水) — 6月4日(金)	3日間	30	
	6月9日(水) — 6月11日(金)	3日間	100	地方公営企業連絡協議会との共催を予定しています。
	6月21日(月) — 6月23日(水)	3日間	30	
	6月30日(水) — 7月2日(金)	3日間	50	総務省との共催を予定しています。
	前期 7月5日(月) — 7月7日(水)	3日間	30	後期はオンラインで実施します。
	後期 11月2日(火)	1日間		
	7月7日(水) — 7月9日(金)	3日間	30	
	7月7日(水) — 7月9日(金)	3日間	40	
	8月2日(月) — 8月3日(火)	2日間	40	
	9月1日(水) — 9月3日(金)	3日間	50	総務省との共催を予定しています。 経営戦略を策定・改定に取り組む公営企業、これから会計適用を必要とする公営企業や、公営企業会計を適用しているが制度の理解を深めたいと考えている公営企業担当職員を対象とします。（なお、病院事業については、経営戦略に代えて「新公立病院改革プラン」を策定することとされているため、本研修は病院事業以外の事業を念頭に置いた内容となります。）
	9月13日(月) — 9月15日(水)	3日間	30	
	10月12日(火) — 10月14日(木)	3日間	30	
	1月12日(水) — 1月14日(金)	3日間	30	

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	
法務・選挙・監査	法令実務A（基礎） ＜JAMP共通実施＞（注）	法務事務（条例又は規則の改正事務等）について実務経験が1年未満の職員を対象とします。 行政法その他の法に関する基礎的知識、基本的な立法技術等に関する講義、条例の改正演習等により、基礎的な法務能力を身に付けます。	
	法令実務B（応用） ＜JAMP共通実施＞（注）	法務事務（条例又は規則の改正事務等）について1年以上の実務経験を有する職員又は法令実務A（基礎）の修了者を対象とします。 行政法その他の法に関する専門的知識、実践的な立法技術等に関する講義、条例の改正演習等を通じて、市町村における政策実現のための応用的な法務能力を身に付けます。	
	会計検査実務のポイント	国の補助金等による事業や会計事務を担当する職員を対象とします。 国の補助金等を受けて市町村等で実施する事業に関する会計検査について、工事と工事以外の事業に分けたうえで、正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性等の観点から、そのポイントを学びます。	
	訴訟等実務	訴訟等に関わる基礎的知識を有する職員を対象とします。 この研修では、講義や、答弁書の作成などの実践的な課題演習を通じ、自治体をめぐる様々な訴訟等に対応できる実務遂行能力の向上を図ります。	
	選挙事務 ＜JAMP共通実施＞（注）	選挙事務の担当職員を対象とします。 選挙制度をめぐる諸問題、選挙執行の実務、政治活動と選挙運動等に関する講義、演習等により、選挙事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	自治体の内部統制と監査機能	令和2年に全面施行された改正地方自治法により、市町村においても内部統制に関する方針の策定及び必要な体制整備が求められています。 この研修では、自治体の内部統制の基本的な考え方や仕組みなどについて理解するとともに、監査機能のあり方について学び、内部統制の制度構築と監査機能の充実・強化に的確に対応できる実務能力の向上を図ります。	
税務等	固定資産税課税事務（土地） ＜JAMP共通実施＞（注）	固定資産税課税事務（土地）について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税（土地）課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	市町村税徴収事務 ＜JAMP共通実施＞（注）	市町村税徴収事務について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 地方税法（総則）、国税徴収法、財産の調査及び差押え等の実務、納税者折衝、滞納整理等に関する講義、演習等により、市町村税徴収事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	固定資産税課税事務（家屋） ＜JAMP共通実施＞（注）	固定資産税課税事務（家屋）について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 資産課税の理論、家屋評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税（家屋）事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	住民税課税事務 ＜JAMP共通実施＞（注）	住民税課税事務について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 所得課税の理論、地方税法（総則及び住民税）、個人住民税の税額算出、税に関する情報の開示とプライバシーの保護等に関する講義、演習等により、住民税課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	使用料等の債権回収 ＜JAMP共通実施＞（注）	水道料金、下水道使用料、公営住宅の家賃、学校の授業料等税外収入金の法的性格、債権の管理及び回収に関する講義、演習等により、使用料等に係る債権の回収について必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	
	滞納整理の実践と徴収マネジメント	主に、市町村税徴収事務について、1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。 滞納整理に関する講義・演習、受講者の持ち寄り事例による意見交換等を実施し、徴収マネジメントや徴収困難な事案への対処方法等、より高度な専門知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	

（注）＜JAMP共通実施＞の研修については、全国市町村国際文化研修所（JIAM）・市町村職員中央研修所（JAMP）のどちらでも同等の内容の研修が受講できるようカリキュラムを調整していますので、時期・アクセス等に応じて選択し、ご活用ください。

	研修期間（予定） （年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年）		予定人数	備 考
	6月7日(月) — 6月11日(金)	5日間	50	申込期間は、4月1日（木）～4月23日（金）です。 詳細は76ページをご覧ください。 【JAMP実施日程】 6月21日(月) — 6月25日(金) 8月30日(月) — 9月3日(金) 2月14日(月) — 2月18日(金)
	9月28日(火) — 10月8日(金)	11日間	50	申込期間は、4月1日（木）～6月30日（水）です。 詳細は76ページをご覧ください。 【JAMP実施日程】 7月27日(火) — 8月6日(金) 11月9日(火) — 11月19日(金)
	10月12日(火) — 10月13日(水)	2日間	40	
	10月18日(月) — 10月22日(金)	5日間	30	
	11月9日(火) — 11月17日(水)	9日間	50	申込期間は、4月1日（木）～8月31日（火）です。 詳細は76ページをご覧ください。 【JAMP実施日程】 2月24日(木) — 3月4日(金)
	11月24日(水) — 11月26日(金)	3日間	40	
	6月15日(火) — 6月23日(水)	9日間	50	申込期間は、4月1日（木）～4月23日（金）です。 詳細は76ページをご覧ください。 【JAMP実施日程】 5月25日(火) — 6月2日(水)
	6月15日(火) — 6月25日(金)	11日間	50	申込期間は、4月1日（木）～4月23日（金）です。 詳細は76ページをご覧ください。 【JAMP実施日程】 7月27日(火) — 8月6日(金) 9月28日(火) — 10月8日(金) 1月17日(月) — 1月27日(木)
	8月17日(火) — 8月27日(金)	11日間	50	申込期間は、4月1日（木）～6月30日（水）です。 詳細は76ページをご覧ください。 【JAMP実施日程】 11月9日(火) — 11月19日(金)
	10月19日(火) — 10月29日(金)	11日間	50	申込期間は、4月1日（木）～8月31日（火）です。 詳細は76ページをご覧ください。 【JAMP実施日程】 7月27日(火) — 8月6日(金) 9月28日(火) — 10月8日(金) 11月9日(火) — 11月19日(金)
	10月25日(月) — 10月29日(金)	5日間	70	申込期間は、4月1日（木）～8月31日（火）です。 詳細は76ページをご覧ください。 【JAMP実施日程】 7月5日(月) — 7月9日(金)
	11月8日(月) — 11月12日(金)	5日間	50	

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	
財 政 ・ 財 務	自治体マネジメントのための地方公会計実務	地方公会計の業務に従事している職員を主な対象とします。 地方財政における公会計の目的や位置づけ、仕訳の仕方などの基礎的な知識の習得をはじめ、財務書類等の作成及び分析手法、分析結果を踏まえた公共施設のマネジメントなど諸課題への対応に関する講義、先進団体における実例などを通じて、地方公共団体における自治体経営に係る能力の向上を図ります。	
	自治体財政運営の理論と実際 ～自治体財政診断のノウハウ～	財政に関する実務経験1年以上の職員を対象とします。 健全な財政運営を行っていくためには、財政状況を的確に分析し、地方債の発行管理を行うことが必要であり、そのためには、将来的な償還能力やストック面も含めて、財政診断ができる能力が不可欠です。 この研修では、自治体の財政運営について、理論だけでなく、自らの自治体の財政を的確に分析・診断するノウハウを学びます。	
	自治体の自律的な財政運営 ～制度と最新の動向～	地方財政制度や地方交付税等の諸課題に関する講義・演習等により、財政における国と地方の関係をはじめ、地方財政・税制等における最新の動向を読み解き、自律的で健全な財政運営に取り組んでいくための能力の向上を図ります。	
	自治体ファイナンス基礎講座 ～よりよい資金調達・運用を目指して～ 【改訂】	自治体の資金調達や資金運用に携わる職員を対象とします。 資金調達については、地方債制度や金融の基礎知識を踏まえ、実務上の留意点などを学びます。 資金運用については、金融商品の特徴やリスク管理の原則を踏まえ、確実に効率的な運用を行うための考え方を学びます。 調達・運用両面でかわりのある金融機関の状況や経済と金利の関係についても学びます。	
企 画 ・ ま ち づ く り	地域おこし協力隊員及び集落支援員の 初任者を対象とした研修会	地域おこし協力隊員及び集落支援員を対象とします。 地域おこし協力隊の地域協力活動や集落支援員の集落対策支援の取組を推進するために必要となる知識を学び、実務能力の向上を図ります。	
	全国地域づくり人財塾	地域活性化のために、様々な知識・経験を持った人が、その知識・経験とアイデアを活かしながら、それぞれ活動に取り組み、地域で様々な活動が展開されている状況が大切です。 この研修では、地域で活躍している実践者などからの講義や直接対話を通じて、地域づくり活動を自らの手で企画し実践できる人材（人財）を育成します。	
	大学の力を活かしたまちづくり	大学には、それぞれの専門性やそこで学ぶ学生との連携など、地域内外によらず、まちづくりを担う主体のひとつとしての役割が期待されます。 この研修では、まちづくりににおける大学の役割等について理解を深め、事例や演習を通じて、地域の課題解決を目指した大学の力を最大限に活かしたまちづくりについて考えます。	
	ドイツのシュタットベルケに学ぶ新たな地域経営手法 ～地域エネルギー事業を核とした公共サービスの運営～	[（2）国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。（52ページ）]	
	自治体職員のためのデータ分析の基本 ～分析から政策展開へ～ [実施回数1回→2回]	[（3）公共政策技法研修をご覧ください。（56ページ）]	
	これからのまちづくり ～住みたいまちをデザインする～ 【改訂】	少子化による急速な人口減少と高齢化が進む中、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようなまちづくりが必要です。自治体をめぐるまちづくりの現状と課題を把握し、地域の実情に応じた持続可能なまちづくりとはどういうものなのか、先進事例も交えて考えます。	
	市町村の森林政策	平成31年4月に「森林経営管理法」が施行され、市町村では、災害防止や地球温暖化防止など森林の公益的機能の維持増進の観点からも林業の成長産業化や森林資源の適切な管理が求められます。 この研修では、森林管理における市町村の役割の理解、先進事例などを通じた具体的な取組事例などをもとに、これからの森林政策について考えます。	
	図書館とまちづくり	図書館を活かしたまちづくりの取組が目立っています。今、地域で必要とされているのはどんな図書館なのか？図書館が担う新たな役割に関する講義やまちの特徴を活かした図書館の事例などをもとに、図書館とまちづくりの関係、その変遷や可能性について考えます。	
	多文化共生の地域づくりコース [実施回数2回]	[（2）国際文化研修の「多文化共生・ダイバーシティ」区分をご覧ください。（52ページ）]	
	スポーツと地域の活性化	ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック、ワールドマスタースゲームズなど、世界的なスポーツイベントの開催が続く中、スポーツを活用した地域・経済活性化への期待が高まっています。自治体、スポーツ団体、民間企業（観光産業、スポーツ産業等）、住民が一体となった取組、スポーツ大会やイベントの実施などを学び、地域資源を活かしたスポーツによるまちづくり・地域の活性化につなげていく方策を考えます。	
	住民との協働によるまちづくり ～まちづくりコーディネーターの役割と技術の習得～	地域の多様なニーズや課題に対応するためには、行政と住民が協働してまちづくりを推進していくことが重要です。 この研修では、協働の意義や課題を学びとともに、実地研修「まちあるき」を通して、まちづくりを行うためのスキルを実践的に学び、コーディネーターとしての知識や技術の習得を目指します。	
	海外の事例から学ぶ都市政策 ～都市の風格とアイデンティティはどのようにつくるのか～	[（2）国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。（52ページ）]	
	関係人口の創出・拡大	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入口を増やすことが必要です。 この研修では、「関係人口」の創出・拡大により、地域づくりの担い手不足などの課題解決に取り組んでいる自治体等の先進事例を学ぶとともに、関係人口の創出・拡大方策について考えます。	
	自治体職員のためのマーケティングの基本	[（3）公共政策技法研修をご覧ください。（56ページ）]	

	研修期間（予定） （年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年）		予定人数	備 考
	4月19日(月) － 4月22日(木)	4日間	50	総務省との共催を予定しています。
	8月4日(水) － 8月6日(金)	3日間	40	
	9月6日(月) － 9月8日(水)	3日間	40	
	9月14日(火) － 9月16日(木)	3日間	40	地方公共団体金融機構との共催を予定しています。
	4月12日(月) － 4月14日(水)	3日間	150	総務省との共催を予定しています。
	5月12日(水) － 5月14日(金)	3日間	50	
	6月14日(月) － 6月16日(水)	3日間	30	
	6月21日(月) － 6月23日(水)	3日間	30	
	第1回 6月30日(水) － 7月2日(金)	3日間	30	
	第2回 2月7日(月) － 2月9日(水)	3日間	30	
	7月26日(月) － 7月28日(水)	3日間	30	
	8月2日(月) － 8月4日(水)	3日間	40	
	8月30日(月) － 9月1日(水)	3日間	30	
	第1回 8月30日(月) － 9月3日(金)	5日間	30	一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しています。 詳細は、55ページをご覧ください。
	第2回 1月31日(月) － 2月4日(金)	5日間	30	
	9月6日(月) － 9月8日(水)	3日間	30	
	9月27日(月) － 10月1日(金)	5日間	40	
	10月20日(水) － 10月22日(金)	3日間	30	
	11月15日(月) － 11月17日(水)	3日間	30	総務省との共催を予定しています。
	1月12日(水) － 1月14日(金)	3日間	30	

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	
企画・まちづくり	鳥獣被害と自治体の対応	野生鳥獣による農作物の被害額は、年間150億円を超えており、被害は甚大です。また、鳥獣被害は、営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等をもたらし、農山村に深刻な影響を及ぼしています。 この研修では、効果的な獣害対策の考え方を学ぶとともに積極的に鳥獣被害防止対策に取り組んでいる自治体の事例や受講者同士の意見交換を通じて、それぞれの地域に応じた鳥獣被害対策について考えます。	
	地域おこし協力隊ステップアップ研修	着任2～3年目で、今後のステップアップを考えている地域おこし協力隊員を対象とします。 これまでの活動を振り返り、今後のステップアップに向けてすべきことを整理します。また、次のステップを踏み出すアイデア・方策を見つけたために必要となる知識を学び、実務能力の向上を図ります。	
	地域公共交通の維持と確保に向けて	人口減少と少子高齢化が急速に進む中、地域公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況です。 この研修では、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源や最新技術などの活用も検討しながら地域の暮らしと産業を支える移動手段を維持、確保するための地域公共交通の仕組みづくりについて考えます。	
	空き家対策～自治体の対処法～	適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。 私有財産である空き家等に対して、法的観点も踏まえ、市町村が実際にどのように対処していくべきなのか、先進事例も交えて考えます。	
産業振興	自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～ 〔実施回数1回→2回〕	〔（3）公共政策技法研修をご覧ください。（56ページ）〕	
	海外への魅力的な情報発信	〔（2）国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。（52ページ）〕	
	自治体の中小企業支援	地域経済が活性化していくためには、活力ある企業の存在が重要です。 この研修では、地域産業を支える中小企業的重要性や、それを取り巻く環境を理解した上で、経営改善、販路・売上拡大や事業承継、新たな地域経済の担い手による起業・創業等について、事例や演習を交えて考えます。	
	これからの農業を考える	農業をめぐる環境が大きく変わる中で、農業を稼げる産業とすることは、地域の活力を創造するためにも不可欠です。 この研修では、農業の更なる成長に必要な異業種連携による資源・技術・知見等の活用、スマート農業の推進等について、講義や先進事例を通して学び、これからの農業について考えます。	
	地域ブランドの育成と保護	地域には従来から存在する様々な産品があります。地域ならではの資源を改めて見直し、地域ブランドとして育成、発信するためのノウハウとその保護について理解を深め、地域の活性化につながる地域ブランド戦略を実践的に学びます。	
	地域が稼ぐ観光戦略～選ばれ続ける地域を目指して～	自治体の観光政策の中には、媒体の露出量や集客数を増やすことに重点が置かれており、現地にお金落ちず、地域にとってメリットが少ないケースもみられます。 この研修では、地域を豊かにし、持続可能な観光事業を実現するため、「稼ぐ」ということに着目した仕組みづくりについて考えます。	
福祉	社会福祉法人制度と自治体実務	社会福祉法人を所管する自治体の担当職員を対象とします。 この研修では、社会福祉法人が、住民から支持されるより良い事業やサービスを提供できるよう、自治体がどのように関わっていくべきかを考え、監査のポイントや社会福祉法人会計の読み解き方等を学びます。	
	保育士・幼稚園教諭のための保育行政～子育て支援施策の最新動向～	主に保育士及び幼稚園教諭を対象とします。 自治体が進める子育て支援の現状や最新の動向、今後の方向性等について学び、幼児教育・保育に関わる人材育成やこれからの保育園・幼稚園のあり方を考えます。	
	これからの子育て支援～安心して子育てができるまちを目指して～	少子化対策、子育て支援業務に携わる市町村職員（保育士・幼稚園教諭含む）を対象とします。 本格的な少子化・人口減少社会の到来を迎え、自治体は子育てをめぐる様々な課題に直面しています。 この研修では、地域における子育て支援の現状や課題を把握し、先進事例等を通じて、まちぐるみで取り組む子ども・子育て支援について考えます。	
	高齢者が安心して暮らせるまちづくり～よりよい地域包括ケアシステムを目指して～【タイトル変更】	団塊の世代が後期高齢者となる2025年、高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、自治体には地域の実情を踏まえながら地域包括ケアシステムを充実させることが求められています。 この研修では、医療・介護や介護予防をはじめ、地域全体で高齢者が安心して暮らすための仕組みをどのように構築していくか先進事例等を通じて考えます。	
	介護保険実務～制度と運用～	介護保険制度は時代の要請に応じて改正を重ねながら運用されています。 この研修では、その成り立ちと制度の意義を改めて学んだ上で、制度全般についての理解を深めるとともに、先進事例や演習等により、地域の実情や時代のニーズに応じた施策を企画立案できる能力の養成を図ります。	
	住民の健康を考える～健康寿命を延ばすために～	日本人の平均寿命は、男女とも80歳を超えていますが、その一方で、健康寿命は70歳程度と言われていいます。その間の約10年間は、医療・介護等のサービスが必要な場合が多く、超高齢社会においては、健康寿命の延伸が喫緊の課題です。老いてもいきいきと自分らしく暮らせるよう、健康寿命を延ばすためにどのような施策が有効なのか考えます。	
	障がいのある人への自立支援	障がいのある人が個人としての尊厳を保ちながら安心して日常生活を送れる社会の実現が求められます。 この研修では、障がいのある人をめぐる法制度の動向や、社会状況を理解しながら、障がいのある人の自立を支えるための相談支援や地域生活支援事業のあり方、体制整備、地域協働の進め方等について学びます。	
	児童虐待への対応	児童虐待の防止は地域全体で取り組むべき重要な課題です。市町村には早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立に向けた支援等に至るまで切れ目のない支援が求められます。 この研修では、児童虐待の社会的背景や現状と課題、関係機関との連携など先進事例等を通じて学び、その対応策を企画立案・実践できる能力の向上を図ります。	
	生活困窮者の自立支援	最後のセーフティネットである生活保護に至る前の生活困窮者に対する支援が重視されています。 この研修では、市町村に求められる包括的な支援体制のあり方や効果的な事業の進め方などを学び、地域の実情に応じた具体的な支援について考えることにより、生活困窮者の自立支援に必要な施策を企画立案できる能力の養成を図ります。	

※上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

	研修期間（予定） （年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年）		予定人数	備 考
	1月26日(水) — 1月28日(金)	3日間	30	
	1月31日(月) — 2月1日(火)	2日間	60	総務省との共催を予定しています。
	2月7日(月) — 2月9日(水)	3日間	30	
	2月28日(月) — 3月2日(水)	3日間	30	
	第1回 6月30日(水) — 7月2日(金)	3日間	30	
	第2回 2月7日(月) — 2月9日(水)	3日間	30	
	7月14日(水) — 7月16日(金)	3日間	30	
	8月23日(月) — 8月25日(水)	3日間	30	
	11月24日(水) — 11月26日(金)	3日間	40	
	12月2日(木) — 12月3日(金)	2日間	30	
	1月12日(水) — 1月14日(金)	3日間	30	
	4月19日(月) — 4月21日(水)	3日間	30	
	7月28日(水) — 7月30日(金)	3日間	70	
	8月17日(火) — 8月19日(木)	3日間	30	
	9月14日(火) — 9月16日(木)	3日間	40	
	10月4日(月) — 10月8日(金)	5日間	50	
	11月24日(水) — 11月26日(金)	3日間	30	
	11月29日(月) — 12月3日(金)	5日間	50	
	1月17日(月) — 1月21日(金)	5日間	50	
	1月31日(月) — 2月2日(水)	3日間	40	

（５）幹部職員等研修

区分	研修名	研修の目標及び内容（予定）	
幹部職員等研修	世界情勢からわがまちの未来をつくる ～トップマネジャーの方のために～	[（２）国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。（52ページ）]	
	女性リーダーのためのマネジメント研修 [実施回数２回]	女性職員が職場のリーダーとして、より意欲的に職務に取り組み、かつ業務の成果を挙げていくために、自治体の行政課題について幅広い視点から学ぶとともに、職場の活性化や部下の育成等、リーダーに必要とされるマネジメント能力の向上を目指します。また、演習では、女性リーダーとしての悩みや課題等について、全国から集まる受講者同士で議論していただきます。	
	管理職のためのクライシス・コミュニケーション ～危機に直面したときの適切な情報発信～【新規】	主として、課長級～部長級の職員を対象とします。 新型コロナウイルスの感染拡大や災害等の危機発生時において、的確に情報を発信していくとともに、住民等に必要な行動をとるよう促し、被害を最小限に抑えていくことが重要です。 この研修では、危機管理における管理職の役割、日頃からの行政と住民等とのリスクコミュニケーションのあり方、ナッジ理論（相手に自発的な行動を促す手法）の活用方法、データの読み解き方・説明のポイントやICTの活用方法などについて理解を深め、管理職に求められる実践的な危機管理能力の向上を目指します。また、演習では、ミニ模擬記者会見を体験します。 ＊「クライシス・コミュニケーション」 マスコミへの情報開示を中心とした、事件・事故・災害発生時のコミュニケーション活動	
	シニアマネジャー研修 ～ダイバーシティの視点から～	主として、課長級～部長級の職員を対象とします。 自治体の幹部職員が、住民の信託に応え、効率的に業務を進め、仕事で成果を挙げていくために、これからの自治体経営のあり方と管理職の役割、多様な人材を生かした組織の活性化（ダイバーシティマネジメント）、部下指導のためのコーチングやアンガーマネジメントなどのコミュニケーションスキル等について、講義とワークショップを通して学び、マネジメント能力の向上を図ります。	
	中堅職員リーダー研修	主として、係長級～課長補佐級の職員を対象とします。 この研修では、中堅職員としての役割を認識し、グループ員や係員等の意見をまとめ、チームワークで成果を出すためのコミュニケーションについての技術を学びます。また、将来の自治体の姿をイメージし、中長期的な観点から、現状の分析、施策・計画等の策定、実行ができるようになることを目指します。	

※上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

	研修期間（予定） （年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年）		予定人数	備 考	
	7月5日(月) － 7月6日(火)		2日間	30	
	第1回	7月12日(月) － 7月16日(金)	5日間	50	
	第2回	11月15日(月) － 11月19日(金)	5日間	50	
	8月4日(水) － 8月6日(金)		3日間	30	
	10月13日(水) － 10月15日(金)		3日間	30	
	11月10日(水) － 11月12日(金)		3日間	30	

（６）市町村長・議員等研修

※申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。
※市町村議会議員の皆様は、議会事務局を通じて、お申し込みください。

区分	研修名		研修の目標及び内容（予定）	
市町村長・議員等研修	市町村長特別セミナー「地域経営塾」		市区町村長・副市区町村長及び部長級職員を対象とします。 短期（１泊２日）の研修期間で、「地域経営」に関連する様々な分野を取り上げ、創造性豊かな地域づくりなどにおける市町村の役割について考えます。 また、（一財）地域創造との共催により、文化・芸術を通じた地域づくりに関する講演等を併せて実施します。	
	トップマネジメントセミナー		市区町村長・副市区町村長及び部長級職員、議員を対象とします。 自治体経営に関連する様々な課題に関する講義を通して、これからの市町村のあり方について考えます。	
	市町村議会議員特別セミナー 〔実施回数3回〕		短期（１泊２日）の研修期間で、地方行財政・地域活性化・福祉など、最近の課題となっているテーマに関して集中講義を行い、今後の地方行政のあり方や議員に求められる役割について考えます。	
	町村議会議員特別セミナー		短期（１泊２日）の研修期間で、地域活性化など町村の課題となっているテーマに関して集中講義を行い、地域づくりの取組の中で、議員に求められる役割について考えます。	
	市町村議会議員研修 〔5日間コース〕	新人議員のための地方自治の基本	１期目の議員を対象とします。 地方自治の仕組みや議会の役割など、議員として理解しておくべき基本的事項に加え、政策法務や自治体財政について基礎から学びます。	
	市町村議会議員研修 〔3日間コース〕	社会保障・社会福祉	社会保障・社会福祉の分野について最新の動きを取り上げ、制度や問題について理解を深めながら、現在の地域における福祉を取り巻く諸課題について考えます。	
		地方議員のための政策法務 ～政策実現のための条例提案に向けて～	多様な住民のニーズに対応するため、議員が政策を提案し、条例を立案する能力が求められています。 この研修では、政策法務に関する基礎的な知識について学ぶとともに、条例立案作成演習を実施し、政策提案に必要な能力を養います。	
		人口減少社会における議会の役割【新規】	高齢者人口がピークを迎える2040年頃までに、少子高齢化社会が招くインフラの老朽化、労働力不足や担い手不足などにより、多くの深刻な問題の顕著化が懸念されています。 これらの状況を理解するとともに、人口減少下における地方自治体、地方議会として期待されている役割や今から取り組むべき課題などを考えます。	
		地方財政制度の基本と自治体財政	地方財政制度や自治体の財政運営に関する基本について学び、現在の地方財政を取り巻く状況を理解したうえで、それぞれの自治体の財政状況等について考えます。	
	市町村議会議員研修 〔2日間コース〕	防災と議員の役割 〔実施回数2回〕	地震や集中豪雨等による災害に備え、平時からの防災の心構えや地域での連携の重要性について学びます。 講義に加え演習等の双方向型研修を実施し、現在の防災対策に関連する諸課題について考えます。	
		自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～ 〔実施回数2回〕	自治体決算の基本的事項と決算審査について学びます。 決算審査の意義や重要性を認識し、決算書類の審査のポイントや財政指標による財政分析、行政評価を活用した決算審査の手法について学び、適切な決算審査ができる能力の向上を目指します。	
		自治体予算を考える	自治体予算の原則・制度、歳入・歳出予算の基本的事項について学び、それぞれの自治体の財政運営について理解し、的確な予算審議ができる能力の向上を目指します。	
		住民とのコミュニケーション ～対話と発信力の向上～	住民のニーズが多様化する中、議員には、住民の声を聞き、住民の代表としてそれらをよりの確に施策に反映させることや、施策等を住民に分かりやすく伝えることが求められます。 この研修では、講義や演習を通して、対話や発信力を中心にコミュニケーション能力のさらなる向上を目指します。	
		議会改革を考える ～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～	議会改革を進めるための基礎的な事項等について学びます。講義に加え先進事例や演習を通して、議会改革について理解し、それぞれの自治体の議会改革について考えます。	
		自治体財政の見方 ～健全化判断比率を中心に～	財政健全化法の概要や健全化判断比率等の各財政指標についての講義に加え、演習等の双方向型研修を実施し、財政指標分析の手法について学びます。	
	世界情勢からわがまちの未来をつくる ～トップマネジャーの方のために～		〔（２）国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。（52ページ）〕	
	市町村議会事務局職員研修		市町村の議会事務局職員を対象とします。 議会の改革・運営等に必要となる基本的な知識や、条例立案等に必要となる専門的知識を習得するとともに、分権時代の地方議会のあり方について理解を深め、実務遂行能力の向上を図ります。	

	研修期間（予定） （年略。4月～12月：令和3年、1月～3月：令和4年）		予定人数	備 考
	10月28日(木) — 10月29日(金)	2日間	40	総務省、内閣府地方創生推進室、一般財団法人地域創造との共催を予定しています。
	10月4日(月) — 10月5日(火)	2日間	60	
	第1回 4月15日(木) — 4月16日(金)	2日間	200	オンラインでの受講についても募集を予定しています。
	第2回 7月20日(火) — 7月21日(水)	2日間	200	
	第3回 1月24日(月) — 1月25日(火)	2日間	200	
	10月25日(月) — 10月26日(火)	2日間	60	
	5月10日(月) — 5月14日(金)	5日間	50	全国市議会議長会、全国町村議会議長会との共催を予定しています。
	7月12日(月) — 7月14日(水)	3日間	60	
	8月18日(水) — 8月20日(金)	3日間	60	
	10月13日(水) — 10月15日(金)	3日間	60	
	10月20日(水) — 10月22日(金)	3日間	60	
	第1回 4月22日(木) — 4月23日(金)	2日間	60	
	第2回 1月6日(木) — 1月7日(金)	2日間	60	
	第1回 5月26日(水) — 5月27日(木)	2日間	60	
	第2回 7月28日(水) — 7月29日(木)	2日間	60	
	8月23日(月) — 8月24日(火)	2日間	60	
	8月26日(木) — 8月27日(金)	2日間	60	
	11月4日(木) — 11月5日(金)	2日間	60	
	1月13日(木) — 1月14日(金)	2日間	60	
	7月5日(月) — 7月6日(火)	2日間	30	
	7月14日(水) — 7月16日(金)	3日間	40	全国市議会議長会、全国町村議会議長会の後援を予定しています。

※上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5 海外研修について

(1) 研修目的

社会・経済の国際化の進展や人口減少などにより地域の課題が多様化する中、自治体においては多文化共生や地域特産品の海外取引などの取組が求められるようになってきています。また、地球温暖化や感染症など、国際社会全体に関わる課題についても自治体は注視しておく必要があります。このような国際的な動向に迅速に対応していくためには、情報をリアルタイムで幅広く収集・分析できる国際感覚と理解力が必要です。

JIAM では、国内での講義・演習後、海外に赴き、多くの気づきや異なる文化への理解を深める体験型の海外研修を実施しています。海外では各コースのテーマに沿った専門家の指導を受けながら、現地における見学や調査、意見交換を通じ、国際感覚の醸成や多面的な政策形成能力を養成します。

※新型コロナウイルスの影響で直前に中止となる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

(2) J I A M海外研修の特長

① 現場にこだわったプログラム内容

それぞれのテーマに応じた都市や視察先を選定します。視察先では、その現場で働くスタッフ等との意見交換を通して、生の声を聞くことで理解を深めます。

② それぞれのテーマの専門家が海外研修に同行し、指導します

テーマに沿った知識や経験を持った専門家の指導のもと、視察を行います。日々「ふりかえり」の時間を設け、同行講師の助言や指導を受けることにより、知識を定着させながらさらに理解を深め、政策形成能力や実行力の向上を図ります。

③ 各分野で活躍している講師による事前研修

国内での事前研修において、各分野で活躍している講師による講義を受け、また、グループ討議や海外事情の事前調査を積極的に行うことにより、海外での研修の理解をより深めます。また、それらを通じて人的なネットワークを築くことができます。

④ 3研修の中から選択することができます

自治体における課題や職員の育成方針等に応じて、3研修の中から選ぶことができます。

(3) 令和3年度「海外研修」の概要

令和3年度は、以下の3研修を予定しています。

① グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～（国内+海外）（北米）

4日間の国内研修において、事前学習を行った後、北米に赴き、同行する専門家の指導を受けながら、自治体経営、都市計画、交通、環境、観光等において特徴ある取組が行われている現地の行政機関や関係団体等を訪問し、実地調査や意見交換を行います。

■行政、NPO、大学等、多様な主体によって行われている北米各地のまちづくりの取組について学ぶとともに、訪問地における行政の役割、地域経営手法について理解を深める。

■北米の事例を通して、多面的にまちづくり施策を企画立案できる能力の向上を図る。

日 程 : 令和3年9月7日(火)～9月20日(月)【国内4日間、海外10日間】<14日間>
視察先 : アメリカ合衆国(ワシントン州シアトル及びオレゴン州ポートランドを予定)(令和元年度:ポートランド市、ベンド市)
費 用 : 国内研修費約1.6万円+海外研修費59万円

② 持続可能なまちづくり(国内+海外)(欧州)

4日間の国内研修において、事前学習を行った後、ヨーロッパに赴き、同行する専門家の指導を受けながら、持続可能なまちづくりを目指して、特徴ある取組が行われている現地の行政機関や関係団体等を訪問し、実地調査や意見交換を行います。

- ヨーロッパの各都市で行われている環境、交通、都市計画、観光、文化等の施策や取組の動向、考え方について理解を深める。
- ヨーロッパの事例を通して、多面的にまちづくり施策を企画立案できる能力の向上を図る。

日 程 : 令和3年8月28日(土)～9月10日(金)【国内4日間、海外10日間】<14日間>
視察先 : ドイツ北部およびデンマーク(3～4都市程度)(令和元年度:ドイツ、スイス)
費 用 : 国内研修費約1.6万円+海外研修費54万円

③ 自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～(国内+海外)(アジア)

(注)一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)との共催を予定しております。

3日間の国内研修において、事前学習を行った後、アジアの主要都市に赴き、同行する専門家の指導を受けながら、現地の行政機関や関係団体、文化交流団体等の取組について実地調査や意見交換を行います。

- 現地の人々との意見交換等を通じて、日本と訪問国との政治・経済・文化交流等における現状と課題について理解を深め、今後の地域間交流促進の契機とするとともに国際感覚の養成を図る。
- アジア諸国との文化交流、経済交流の状況を踏まえ、所属団体の地域経済活性化につながる政策の立案と実行ができる能力の向上を図る。

日 程 : 令和3年8月19日(木)～8月29日(日)【国内3日間、海外8日間】<11日間>
視察先 : インドネシアまたはシンガポール(2都市程度)(令和元年度:シンガポール、マレーシア)
費 用 : 国内研修費約1.3万円+海外研修費34万円

※ 新型コロナウイルス感染防止対策のため、海外のホテルは1人部屋を使用することとします。
(経費の詳細は、74ページ～75ページ「6 受講に要する経費」をご覧ください。
※ 研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。
※ ホームページで最新の情報をお知らせしますので、その情報をご確認ください。

6 研修受講に要する経費

以下の受講経費は、全て概算額です。受講決定通知の時点では変更となる場合がありますので、ご注意ください。

- ・受講経費は、受講決定通知に記載する期間内に、指定口座へお振り込みください。
- ・受講決定通知をもって請求書に代えさせていただきます。
- ・下表記載以外の研修については、別途お知らせします。

海外研修

(単位:円)

研修名・期間		研修費	食費	研修生活動費	海外研修費	教材用 図書費	合計 (実費分除く)
グローバルな視点で地域経営を学ぶ ～多様な主体を活かす～(国内+海外)(北米)	14日間	5,200	8,650	2,300	590,000	研修内容により 実費額を負担いた だきます。	606,150
持続可能なまちづくり(国内+海外)(欧州)	14日間	5,200	8,000		540,000		555,500
自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間 交流促進～(国内+海外)(アジア)	11日間	3,900	6,000		340,000		352,200

※海外研修費については、総務省において、特別交付税による財政措置がなされる予定です。

国際文化研修、公共政策技法研修、政策・実務研修、幹部職員等研修、市町村長・議員等研修

(単位:円)

研修名・期間		研修費	食費	研修生活動費		教材用 図書費	合計 (実費分除く)
					実地研修等		
2日間の研修		2,600	2,650	2,300	実地研修を行う研修においては、その研修内容により実費額(現地見学案内料等)を負担いただきます。	研修内容により実費額を負担いただきます。	7,550
3日間の研修		3,900	4,650				10,850
4日間の研修		5,200	6,650				14,150
5日間の研修		6,500	8,650				17,450
9日間の研修		11,700	16,000				30,000
11日間の研修		14,300	20,000				36,600
多様性社会を生きる「次世代」の育成 ～外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援～	5日間	◎6,500	8,650				17,450
多文化共生の地域づくりコース	5日間	◎6,500	8,650				17,450
災害時における外国人への支援セミナー	3日間	◎3,900	4,650				10,850
多文化共生の実践コース(インターバル研修) (前期3日間＋後期3日間)	6日間	◎7,800	◇ 9,300				19,400
外国人が安心して医療を受けられるための環境 整備	2日間	◎2,600	2,650				7,550
外国人相談窓口の運営	2日間	◎2,600	2,650				7,550
消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション～	17日間	22,100	32,000			15,000	71,400
次世代を担う若手職員育成研修(インターバル研修) (前期3日間＋後期(オンラインで実施)1日間)	4日間	5,200	4,650				研修内容により実費額を負担いただきます。

※◎については、一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)から助成される予定です。

詳細については、一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部(TEL 03-5213-1725)までお問い合わせください。

※◇については、実地研修を行う場合は記載額を上回ることがあります。

経費の内訳

(1)研修費

研修の実施に要する経費の一部に充てるもので、1日当たり1,300円です。

(2)食費

研修期間中の食事に要する経費です。(受講者には、プリペイドカードを配付します。)

食事の回数は、研修によって異なりますので、各研修のちらし等で、ご確認ください。

なお、海外研修期間における食事分は(4)の海外研修費に含みます。

(3)研修生活動費

実地研修の費用、交流会等の行事及び諸活動に要する費用です。

(4)海外研修費

海外研修に要する経費で、次のものが含まれています。

- ① JIAMから海外研修出発地の空港までの国内移動運賃
- ② 日本と視察先との間の往復航空運賃
- ③ 視察先における研修活動に要する経費、新型コロナウイルス感染症の検査料(訪問国で必要な場合)、海外での宿泊費及び食費

※ 新型コロナウイルス感染防止対策のため、海外のホテルは1人部屋を使用することとします。

※ 各自治体等からJIAMまでの交通費ならびに海外研修帰国時の到着空港から各自治体等までの交通費は含まれておりません。

また、万一、帰国後に防疫措置(14日間の公共交通機関不使用及び自宅等における待機等)が要請された場合の経費(到着空港から各自治体までの宿泊料等)も含まれておりません。

※ 海外研修出発日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降より、キャンセル料を申し受けることになりますので、あらかじめご了承ください。

(5)教材用図書費

教材として用いる図書等の購入に要する費用です。

留意事項

- ① 自然災害等のやむを得ない事情による研修又はセミナーの中止、延期に伴う交通費等の補償は、致しかねます。
- ② <JAMP共通実施>の研修を市町村職員中央研修所(JAMP)で受講される場合は、JAMP研修計画の該当ページをご覧ください。

7 研修受講の手続

研修の詳細案内の時期

各研修の詳細内容は、概ね開催日の2か月前までにJ I A Mホームページに掲載するとともに、各団体あてに研修案内ちらし及びE-mailでお知らせします。

研修案内ちらし(P D F版)や申込書等の各種様式は、J I A Mホームページからダウンロードできます。

なお、過去に実施した研修の内容等もホームページでご覧いただけます。

申込方法

申込方法は、次の3つの研修の分類毎に異なります。

- (1) 下記(2)及び(3)を除く研修
- (2) J A M P 共通実施研修
「法令実務A・B」、「住民税課税事務」、「固定資産税課税事務(土地)・(家屋)」、「市町村税徴収事務」、「使用料等の債権回収」、「選挙事務」が該当します。
- (3) 年間派遣計画書の提出が必要な研修
「グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～(国内+海外)(北米)」、「持続可能なまちづくり(国内+海外)(欧州)」、「自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～(国内+海外)(アジア)」、「消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～」が該当します。

(1) 下記(2)及び(3)を除く研修について

J I A MホームページからWeb申込みをしてください。(Web申込みが難しい場合は、J I A Mホームページの書類様式集から「受講申込書」をダウンロードしていただき、必要事項を記入し、J I A M教務部へF A Xによりお申し込みください。)

※ 市町村議会議員の皆様は、議会事務局で取りまとめのうえ、お申し込みください。

(2) J A M P 共通実施研修について

J I A MホームページからWeb申込みをしてください。(Web申込みが難しい場合は、79ページの「令和3年度J I A M研修受講申込書(J A M P 共通実施研修)」(様式1)に必要事項を記入し、J I A M教務部へのF A Xによりお申し込みください。)

なお、次のとおり、研修により申込期間が異なりますのでご注意ください。

・ 法令実務A (基礎)	}	【申込期間】 令和3年4月1日(木) ～ <u>4月23日(金)</u>
・ 固定資産税課税事務(土地)		
・ 市町村税徴収事務		
・ 固定資産税課税事務(家屋)	}	【申込期間】 令和3年4月1日(木) ～ <u>6月30日(水)</u>
・ 法令実務B (応用)		
・ 住民税課税事務	}	【申込期間】 令和3年4月1日(木) ～ <u>8月31日(火)</u>
・ 使用料等の債権回収		
・ 選挙事務		

※ (様式1)は、募集時期に合わせてJ I A Mホームページにも掲載します。

(3) 年間派遣計画書の提出が必要な研修

次の研修については、事前に年間派遣計画書を提出していただいたうえで、研修受講申込期限までにあらためて受講申込みを行ってください。

【海外研修】

- ・ グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～（国内＋海外）（北米）
- ・ 持続可能なまちづくり（国内＋海外）（欧州）
- ・ 自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～（国内＋海外）（アジア）

【国際文化研修】

- ・ 消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～

① 年間派遣計画書の提出

年間派遣計画書は、80 ページの「令和3年度 J I A M 年間派遣計画書」（様式 2）に必要事項をご記入のうえ、**令和3年2月10日（水）**までに J I A M 教務部へ F A X によりお申し込みください。

なお、期限までに年間派遣計画書の提出を行うことができない場合は、J I A M 教務部（TEL 077-578-5932）までご相談ください。

② 年間受講者の受入通知

J I A M において、提出された「年間派遣計画書」に基づき受講人数等の調整を行います。結果は、通知文書「年間受講者の受入れについて」により該当する市町村等にお知らせします。（文書発送は、令和3年3月中旬を予定しています。）

③ 受講申込書の提出

各研修の受講申込みは、次の申込期限までに 81 ページの「令和3年度 J I A M 年間派遣計画提出対象研修受講申込書」（様式 3）に必要事項を記入し、J I A M 教務部への F A X によりお申し込みください。

【海外研修】

- ・ グローバルな視点で地域経営を学ぶ
～多様な主体を活かす～（国内＋海外）（北米）
- ・ 持続可能なまちづくり（国内＋海外）（欧州）
- ・ 自治体の海外戦略
～活力あるアジアとの地域間交流促進～（国内＋海外）（アジア）

【申込期限】

年間派遣計画書を提出いただいた団体に別途ご案内します。

【国際文化研修】

- ・ 消防職員コース
～非常時における外国人とのコミュニケーション～

【申込期限】

令和3年4月6日（火）

【申込みにあたっての留意点】

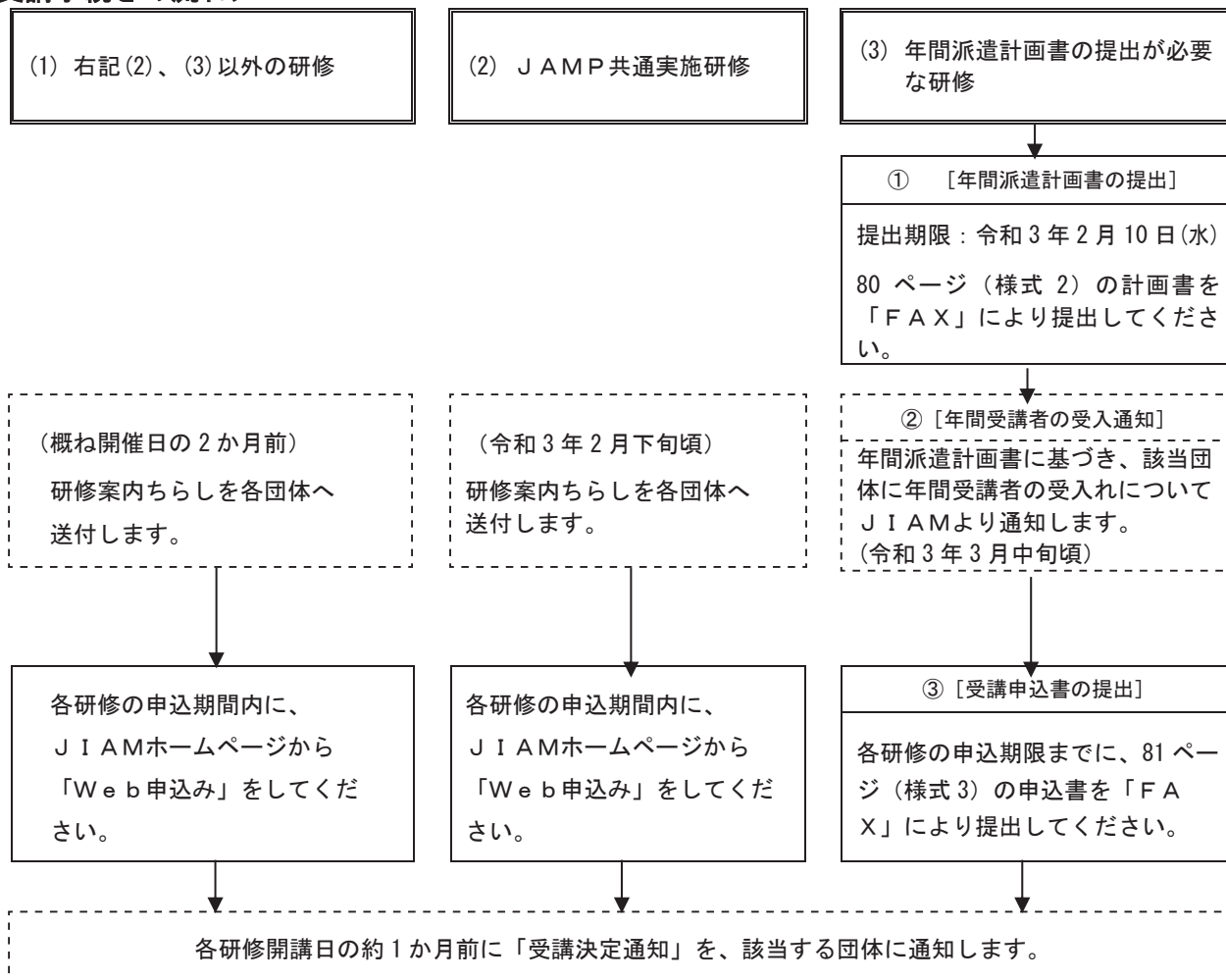
「年間派遣計画書」の「派遣計画人数」の変更は研修の実施に支障が生じますので、受講者の公募等は計画的に実施してください。なお、ご要望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※（様式 2）及び（様式 3）は、募集時期に合わせて J I A M ホームページにも掲載します。

【J I A M ホームページ】 <https://www.jiam.jp>

【J I A M 教務部 F A X】 077-578-5906

＜受講手続きの流れ＞



受講の決定及び通知

(1) 受講決定通知

受講申込みを受け、JIAMにおいて受講の決定を行い、概ね開講日の1か月前に各申込団体に通知します。その際、受講に必要な資料等を受講者の所属団体に送付しますので、受講者にお渡しくください。

(2) 受講者の決定方法

予定人数を超えた場合は、抽選等により受講人数等の調整を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。(一部先着順の研修もあります。)

調整方法の例

- ・職員向け研修において、同一自治体の同一所属から複数人の申込みがあった場合に、申込みを1枠として抽選を行う。
- ・同一研修を以前に受講された方以外の方を優先して抽選を行う。
- ・過去に受講態度が著しく悪かった方(無断欠課等)以外の方を優先して抽選を行う。

[先着順の研修] ※次の研修は、先着順とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

- ・市町村議会議員特別セミナー
- ・町村議会議員特別セミナー

令和3年度J I A M研修受講申込書（J A M P共通実施研修）

研修名 該当研修へ○を付けてください	【申込期間】 令和3年 4月1日（木） ～4月23日（金）	法令実務A（基礎）						
		固定資産税課税事務（土地）						
		市町村税徴収事務						
	【申込期間】 令和3年 4月1日（木） ～6月30日（水）	固定資産税課税事務（家屋）						
		法令実務B（応用）						
	【申込期間】 令和3年 4月1日（木） ～8月31日（火）	住民税課税事務						
		使用料等の債権回収						
		選挙事務						
	団体名	都道府県		市区町村コード番号				
市区町村組合		研修担当課						
所在地 （研修担当課）	〒		担当者名					
			電話番号					
			FAX番号					
			E-mail					
研修期間及びその前後の休日・夜間の緊急連絡先	所属電話番号				※休日・夜間に連絡がつく電話番号（所属長等）を記入			
	受講者電話番号				※所属の電話番号から伝達可能な場合は「同上」と記入			
	メールアドレス				※所属あるいは本人に連絡がつくアドレスのどちらかを記入			
受講者	所属名				役職名			
	ふりがな				年齢（研修開始日現在）	歳		
	氏名				性別（〇印を記入）	男 ・ 女		
	職階 （〇印を記入/必須）	1 部長級 2 課長級 3 課長補佐級 4 係長級 5 主査級 6 主任・主事・技師等級						
	本研修関連職務の通算経験年月数（研修開始日現在）				年 か月			
上記のとおり、研修の受講を申し込みます。								
年 月 日								
団体の長の職氏名								
全国市町村国際文化研修所学長 あて								
(公印省略可)								

※この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回の研修実施のために使用します。
 ※研修終了後 14 日以内に新型コロナウイルス感染症を発症された受講者等が発生した場合には、休日・夜間に限らず、上記緊急連絡先に連絡しますのでご了承ください。
 ※団体が市区町村の場合は、市区町村コード番号欄に全国市町村要覧記載のコードを 6 桁で記入してください。
 ※予定人数を大幅に超えた場合は抽選等による調整を行うことがあります。あらかじめご了承ください。
 ※J I A M教務部まで提出してください。（FAX：077-578-5906）

令和 3 年度 J I A M 年間派遣計画書

	研修名	派遣計画人数
海外研修	グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～（国内＋海外）（北米）	人
	持続可能なまちづくり（国内＋海外）（欧州）	人
	自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～（国内＋海外）（アジア）	人
国際文化研修	消防職員コース ～非常時における外国人とのコミュニケーション～	人
合計人数		人

都道府県名	団体名	市区町村コード番号					

研修事務担当部署名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	
担当者名	

※団体が市区町村の場合は、市区町村コード番号欄に全国市町村要覧記載のコードを 6 桁で記入してください。

※令和 3 年 2 月 10 日(水)までに、FAX により J I A M 教務部まで提出してください。

(FAX : 077-578-5906)

様式 3

※この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回の研修実施のために使用します。
 ※研修終了後 14 日以内に新型コロナウイルス感染症を発症された受講者等が発生した場合には、休日・夜間に限らず、上記緊急連絡先に連絡しますのでご了承ください。
 ※団体が市区町村の場合は、市区町村コード番号欄に全市町村要覧記載のコードを 6 桁で記入してください。
 ※消防職員コースの第二外国語欄は、市町村における外国人の居住人口などを考慮して希望する第二外国語に○印を付けてください。
 ※J I A M 教務部まで提出してください。（FAX：077-578-5906）

令和3年度研修計画 研修日程一覧表

3年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																				
4月														政	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者を対象とした研修会								政	自治体マネジメントのための地方公会計実務																											
														政	社会福祉法人制度と自治体実務				政	感染症対策と地方自治体の課題																															
市町村議会議員特別セミナー① 議員：防災と議員の役割①																																																			
5月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																			
																			国	消防職員コース～非常時における外国人とのコミュニケーション～（5/12～5/28）																政															
																			政	地域住民の防災力向上								政	Society5.0時代への対応																						
																			政	全国地域づくり人財塾																															
議員：新人議員のための地方自治の基本 議員：自治体決算の基本と実践① 固定資産税課税事務(土地)：JAMPで実施（～6/2）																																																			
6月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																				
	協力交流研修員研修コース（5/19～7/1）																																																		
	(5/31～)災害発生時の市町村の対応①								国	自治体外国人施策の実務								政	大学の力を活かしたまちづくり								国	ドイツのシュタットベルケに学ぶ新たな地域経営手法				公																			
	公	提案を実現するための技法						政				法令実務A(基礎)																政																							
公				行政評価を核とするマネジメント										政				固定資産税課税事務(土地)																																	
(5/25～)固定資産税課税事務(土地)：JAMPで実施 法令実務A(基礎)①：JAMPで実施																																																			
7月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																			
	(5/19～)協力交流研修員研修コース				国				世界情勢からわがまちの未来をつくる				国				多文化共生の実践コース(前)								国	海外への魅力的な情報発信								国	多様性社会を生きる「次世代」の育成																
	(6/30～)自治体職員のためのデータ分析の基本①																				幹				女性リーダーのためのマネジメント研修①																										
	(6/30～)働き方改革								政				次世代を担う若手職員育成研修(前)																				政		保育士・幼稚園教諭のための保育行政																
(6/30～)地方公営企業法の適用に向けた実務												政				自治体におけるSNSの活用																																			
使用料等の債権回収：JAMPで実施 議員：社会保障・社会福祉 市町村議会事務局職員研修 市町村議会議員特別セミナー② 法令実務B(応用)①：JAMPで実施 住民税課税事務①：JAMPで実施（～8/6） 市町村税徴収事務①：JAMPで実施（～8/6）																																																			
8月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																			
	政				市町村の森林政策														海										自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～（国内3日間＋海外8日間）（アジア）（8/19～8/29）																						
					政				これからの自治体人材マネジメント														政										固定資産税課税事務(家屋)				海				持続可能なまちづくり（8/28～9/10）										
	政				人口減少社会におけるファンリティマネジメント				政				自治体財政運営の理論と実際												政				これからの子育て支援				政				自治体の中小企業支援				国	多文化共生の地域づくりコース①（～9/3）									
(7/27～)法令実務B(応用)①：JAMPで実施 (7/27～)住民税課税事務①：JAMPで実施 (7/27～)市町村税徴収事務①：JAMPで実施 議員：住民とのコミュニケーション 議員：地方議員のための政策法務 議員：自治体予算を考える 図書館とまちづくり（～9/1）																																																			
9月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																				
	政				公営企業の経営								海										グローバルな視点で地域経営を学ぶ～多様な主体を活かす～（国内4日間＋海外10日間）（北米）（9/7～9/20）														国	災害時における外国人への支援セミナー													
																													政				住民との協働によるまちづくり（～10/1）																		
	(8/30～)多文化共生の地域づくりコース①								政				自治体の自律的な財政運営				政				地方行政のデジタル化								政				法令実務 B(応用)（～10/8）																		
(8/30～)図書館とまちづくり								政				スポーツと地域の活性化								政				自治体ファイナンス基礎講座								政				高齢者が安心して暮らせるまちづくり															
(8/30～)法令実務A(基礎)②：JAMPで実施 住民税課税事務②：JAMPで実施（～10/8） 市町村税徴収事務②：JAMPで実施（～10/8）																																																			
10月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																			
	(9/27～)住民との協働によるまちづくり				国				JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔中国語・韓国語〕														政				自治体の広報				国				海外の事例から学ぶ都市政策																
					政				介護保険実務								政				会計検査実務のポイント								政				訴訟等実務				政				使用料等の債権回収										
	(9/28～)法令実務 B(応用)																幹				シニアマネジャー研修								政				住民税課税事務																		
(9/28～)住民税課税事務②：JAMPで実施 (9/28～)市町村税徴収事務②：JAMPで実施 議員：人口減少社会における議会の役割 議員：地方財政制度の基本と自治体財政 市町村長特別セミナー『地域経営塾』 町村議会議員特別セミナー																																																			
11月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																				
	政				次世代を担う若手職員育成研修(後)				国				外国人相談窓口の運営				政				避難行動要支援者対策								政				関係人口の創出・拡大								国	SDGsと地域づくりの新たな視点（～12/1）									
																	政				滞納整理の実践と徴収マネジメント								幹				女性リーダーのためのマネジメント研修②																		
																					政				選挙事務												政	自治体の内部統制と監査機能													
																												政				これから農業を考える																			
																																政				住民の健康を考える				政	障がいのある人への自立支援（～12/3）										
議員：議会改革を考える 法令実務B(応用)②：JAMPで実施 住民税課税事務③：JAMPで実施 固定資産税課税事務(家屋)：JAMPで実施																																																			
12月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																			
	(11/29～)SDGsと地域づくりの新たな視点								国				JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔英語〕																																						
	(11/29～)障がいのある人への自立支援																																																		
				政				地域ブランドの育成と保護																																											
4年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																			
1月														公	自治体職員のためのマーケティングの基本								政	災害発生時の市町村の対応②								政	鳥獣被害と自治体の対応				国														
													政	地域が稼ぐ観光戦略								政	児童虐待への対応																												
2月														議員：防災と議員の役割②												議員：自治体財政の見方												市町村議会議員特別セミナー③													
2月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28																						
	(1/31～)多文化共生の地域づくりコース②								公				自治体職員のためのデータ分析の基本②														国				国際消防救助隊セミナー								国												
	(1/31～)地域おこし協力隊ステップアップ研修																																政																		
	(1/31～)生活困窮者の自立支援								政				地域公共交通の維持と確保に向けて																																						
法令実務A(基礎)③：JAMPで実施 選挙事務：JAMPで実施（～3/4）																																																			
3月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																			
	(2/28～)空き家対策																																																		
(2/24～)選挙事務：JAMPで実施 凡例：（海）海外研修（国）国際文化研修（公）公共政策技法研修（政）政策・実務研修（幹）幹部職員等研修（ 赤色の線）市町村長・議員																																																			

(注)「JAMPで実施」と付記しているものは、市町村職員中央研修所(JAMP)における共通実施科目の日程です。申込期間等は、JAMPのホームページ等で御確認ください。

市町村職員中央研修所

(市町村アカデミー：JAMP)

〒261-0025 千葉県美浜区浜田1丁目1番

電話 043 (276) 3737 FAX 043 (276) 5250 (代表・総務局)

電話 043 (276) 3126 FAX 043 (276) 5251 (研修部)

電話 043 (276) 3127 FAX 043 (276) 3329 (調査研究部)

ホームページ <https://www.jamp.gr.jp>

全国市町村国際文化研修所

(国際文化アカデミー：JIAM)

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号

電話 077 (578) 5931 FAX 077 (578) 5905 (代表・総務局)

電話 077 (578) 5932 FAX 077 (578) 5906 (教務部・調査研究部)

ホームページ <https://www.jiam.jp>

公益財団法人全国市町村研修財団 事務局

〒261-0025 千葉県美浜区浜田1丁目1番

電話 043 (276) 3737 FAX 043 (276) 5250

ホームページ <http://kenshu.or.jp>